

2013年漁業センサスからみた

# 大阪の漁業

海面漁業調査（漁業経営体調査）報告書



大阪府総務部統計課



## ま え が き

大阪府では、大阪湾の漁業生産力を有効に活用した生産性の高い都市型漁業等を育成するため、生産基盤の整備や資源管理型漁業を積極的に推進するとともに、水域環境の改善や漁場の利用調整等に関するさまざまな施策を実施しています。

本書は、平成25年11月1日現在で農林水産省が実施した「2013年漁業センサス（基幹統計第67号）」の海面漁業調査（漁業経営体調査）の結果をもとに、大阪府の状況についてとりまとめたものであり、各種水産行政を推進するための基礎資料として、関係各方面において広く御活用いただければ幸いです。

また、本書に記載されている調査結果は大阪府のホームページにおいても提供しておりますので併せて御利用いただければと存じます。

最後に、調査の実施にあたり、府内各漁業協同組合の方々をはじめ本府水産主管課や各市町村の皆様方に多大なる御協力をいただきましたことを深く感謝申し上げますとともに、今後とも本府の統計行政に一層の御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。

平成27年3月

大阪府総務部統計課長

利用者のために



# I 調査の概要

この冊子は、平成 25 年 11 月 1 日現在で実施した 2013 年漁業センサスの調査結果のうち、海面漁業調査－漁業経営体調査について、主要な調査項目をとりまとめ作成したものです。(海面漁業調査のうち漁業管理組織調査・海面漁業地域調査及び内水面漁業調査、流通加工調査については、農林水産省直轄調査のため本編からは除外しています。)

漁業センサスは、水産統計の最も基本的な調査の一つとして、昭和 24 年に第 1 次漁業センサスが実施されて以来 5 年ごとに行われており、今回のセンサスは第 13 回目となります。

## 1 調査の目的

漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工等の漁業を取り巻く実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とします。

## 2 根拠法規

統計法（平成 19 年法律第 53 号）、統計法施行令（平成 20 年政令第 334 号）、漁業センサス規則（昭和 38 年農林省令第 39 号）及び平成 15 年 5 月 20 日農林水産省告示第 776 号（漁業センサス規則第 6 条第 4 項の農林水産大臣が定める調査票等を定める件）に基づく基幹統計調査

## 3 調査期日

平成 25 年 11 月 1 日

## 4 調査対象等

調査の種類	調査地域	調査対象	主要調査事項
海面漁業調査	海面に沿う市区町村（39 都道府県対象・漁業法第 86 条第 1 項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村を含む）	漁業経営体	漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況 個人漁業経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

※ これ以外に、農林水産省の直轄調査として

- (1) 海面漁業調査－漁業管理組織調査 ・海面漁業地域調査
  - (2) 内水面漁業調査－内水面漁業経営体調査 ・内水面漁業地域調査
  - (3) 流通加工調査－魚市場調査 ・冷凍・冷蔵、水産加工場調査
- を行っている。

## 5 調査対象市町（大阪府内）

大阪市（西淀川区、北区、此花区、港区、大正区、住之江区）

堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町 の 12 市町

## 6 調査の組織系統

農林水産省－大阪府－府内沿岸市町－調査員－（調査客体）

## 7 調査方法

- (1) 調査員が調査客体へ訪問し調査票等を配布
- (2) 調査客体による調査票記入
- (3) 調査員による調査票回収

※ 一部、調査員の「聞き取り」による記入を含みます。

## 8 国の調査結果について

国全体の調査結果については、農林水産省のホームページで公表しています。

(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/index.html>)

## II 利用上の注意

### 1 今回公表の数値について

今回公表の数値は平成26年12月25日に農林水産省が公表した数値を基に作成しています。また、数値は漁業経営体の居住地に属する漁業地区別に集計しています。

### 2 統計表及び解説文中の符号等の見方

0	単位に満たないもの
—	該当のないもの
x	秘密保護上数値を公表しないもの
ポ イ ン ト	%と%の差
構 成 比	四捨五入のため合計が100%にならない場合もあります

### 3 調査用語の解説

用 語	解 説
過去1年間	平成24年11月1日～平成25年10月31日の期間
大海区分	大阪府は「瀬戸内海区」（和歌山県日高郡美浜町と同日高町の境界から山口県下関市下関漁業地区と壇ノ浦漁業地区の境界間、徳島県海部郡美波町と阿南市の境界間と愛媛県八幡市八幡浜漁業地区と川之石漁業地区の境界間及び大分県大分市佐賀関漁業地区と神崎漁業地区の境界間と福岡県北九州市旧門司漁業地区と田野浦漁業地区の境界間に属する市区町村（瀬戸内海側） 他には、北海道太平洋北区、北海道日本海北区、太平洋北区、太平洋中区、太平洋南区、日本海北区、日本海西区、東シナ海区があります。
漁業地区	市区町村の区域内において、共通の漁業条件及び共同漁業権を中心とした地先漁業の利用等に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地区をいいます。
漁業集落	漁業地区の一部において、漁港を核として、当該漁港の利用関係にある漁業世帯の居住する範囲を、社会生活面の一体性に基づいて区切った範囲をいいます。
漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るため、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいいます。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除きます。
経営組織 個人経営体 団体経営体  (1)会社  (2)漁業協同組合 (3)漁業生産組合 (4)共同経営	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいいます。 個人で漁業を自営する経営体をいいます。 個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分しています。 会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいいます。なお、特例有限会社は株式会社に含みます。 水産業協同組合法第2条に規定する漁業協同組及び漁業協同組合連合会をいいます。 水産業協同組合法第2条に規定する漁業生産組合をいいます。 二つ以上の漁業経営体（個人又は法人）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいいます。
経営体階層	漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」又は「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定しています。 ア 過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）により決定した経営体階層。 大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖の各階層。 イ 過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により決定した経営体階層。 上記ア以外の経営体は、使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力1トン未満から動力3,000トン以上の階層までの16経営体階層を決定しています。
漁獲販売金額	過去1年間に漁獲物又は海面養殖の収穫物を販売した金額（消費税を含む。）をいいます。
漁業層 (1)沿岸漁業層 (2)中小漁業層 (3)大規模漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したものをいいます。 動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいいます。 動力漁船1,000トン以上の各階層を総称したものをいいます。

用 語	解 説				
<p>漁業種類</p> <p>(1)主とする漁業種類</p> <p>(2)営んだ漁業種類</p> <p>(3)漁業種類の各項目 (各項目の末尾に「◎」があるものが大阪府に該当する種類です。)</p>	<p>過去1年間に行った全ての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものをいいます。</p> <p>漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいいます。</p> <hr/> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>ア 網漁業</p> <p>(ア) 底びき網</p> <p>    a 遠洋底びき網</p> <p>    b 以西底引き網</p> <p>    c 沖合底引き網(1そうびき)</p> <p>    d     "      (2そうびき)</p> <p>    e 小型底びき網 ◎</p> <p>(イ) 船びき網 ◎</p> <p>(ウ) まき網</p> <p>    a 大中型まき網</p> <p>        ・1そうまき遠洋かつお・まぐろ</p> <p>        ・1そうまき近海かつお・まぐろ</p> <p>        ・1そうまきその他</p> <p>        ・2そうまき</p> <p>    b 中・小型まき網 ◎</p> <p>(エ) 刺網</p> <p>    a さけ・ます流し網</p> <p>    b かじき等流し網</p> <p>    c その他の刺網 ◎</p> <p>(オ) さんま棒受網</p> <p>(カ) 大型定置網</p> <p>(キ) さけ定置網</p> <p>(ク) 小型定置網 ◎</p> <p>(ケ) その他の網漁業</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>イ はえ縄、釣、その他漁業</p> <p>(ア) はえ縄</p> <p>    a 遠洋まぐろはえ縄</p> <p>    b 近海     "</p> <p>    c 沿岸     "</p> <p>    d その他のはえ縄 ◎</p> <p>(イ) 釣</p> <p>    a 遠洋かつお一本釣</p> <p>    b 近海     "</p> <p>    c 沿岸     "</p> <p>    d 遠洋いか釣</p> <p>    e 近海     "</p> <p>    f 沿岸     "</p> <p>    g ひき縄釣 ◎</p> <p>    h その他の釣 ◎</p> <p>(ウ) 小型捕鯨</p> <p>(エ) 潜水器漁業 ◎</p> <p>(オ) 採貝・採藻 ◎</p> <p>(カ) その他の漁業 ◎</p> </td> </tr> </table> <hr/> <p>ウ 海面養殖(種苗養殖含む)</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(ア) 魚類養殖</p> <p>    a ぎんざけ養殖</p> <p>    b ぶり類養殖 ◎</p> <p>    c まだい養殖 ◎</p> <p>    d ひらめ養殖</p> <p>    e まぐろ類養殖</p> <p>    f その他の魚類養殖</p> <p>(イ) ほたてがい養殖</p> <p>(ウ) かき類養殖</p> <p>(エ) その他の貝類養殖</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>(オ) くるまえび養殖</p> <p>(カ) ほや類養殖</p> <p>(キ) その他の水産動物類養殖</p> <p>(ク) こんぶ類養殖 ◎</p> <p>(ケ) わかめ類養殖 ◎</p> <p>(コ) のり類養殖 ◎</p> <p>(サ) その他の海藻類養殖</p> <p>(シ) 真珠養殖</p> <p>(ス) 真珠母貝養殖</p> </td> </tr> </table>	<p>ア 網漁業</p> <p>(ア) 底びき網</p> <p>    a 遠洋底びき網</p> <p>    b 以西底引き網</p> <p>    c 沖合底引き網(1そうびき)</p> <p>    d     "      (2そうびき)</p> <p>    e 小型底びき網 ◎</p> <p>(イ) 船びき網 ◎</p> <p>(ウ) まき網</p> <p>    a 大中型まき網</p> <p>        ・1そうまき遠洋かつお・まぐろ</p> <p>        ・1そうまき近海かつお・まぐろ</p> <p>        ・1そうまきその他</p> <p>        ・2そうまき</p> <p>    b 中・小型まき網 ◎</p> <p>(エ) 刺網</p> <p>    a さけ・ます流し網</p> <p>    b かじき等流し網</p> <p>    c その他の刺網 ◎</p> <p>(オ) さんま棒受網</p> <p>(カ) 大型定置網</p> <p>(キ) さけ定置網</p> <p>(ク) 小型定置網 ◎</p> <p>(ケ) その他の網漁業</p>	<p>イ はえ縄、釣、その他漁業</p> <p>(ア) はえ縄</p> <p>    a 遠洋まぐろはえ縄</p> <p>    b 近海     "</p> <p>    c 沿岸     "</p> <p>    d その他のはえ縄 ◎</p> <p>(イ) 釣</p> <p>    a 遠洋かつお一本釣</p> <p>    b 近海     "</p> <p>    c 沿岸     "</p> <p>    d 遠洋いか釣</p> <p>    e 近海     "</p> <p>    f 沿岸     "</p> <p>    g ひき縄釣 ◎</p> <p>    h その他の釣 ◎</p> <p>(ウ) 小型捕鯨</p> <p>(エ) 潜水器漁業 ◎</p> <p>(オ) 採貝・採藻 ◎</p> <p>(カ) その他の漁業 ◎</p>	<p>(ア) 魚類養殖</p> <p>    a ぎんざけ養殖</p> <p>    b ぶり類養殖 ◎</p> <p>    c まだい養殖 ◎</p> <p>    d ひらめ養殖</p> <p>    e まぐろ類養殖</p> <p>    f その他の魚類養殖</p> <p>(イ) ほたてがい養殖</p> <p>(ウ) かき類養殖</p> <p>(エ) その他の貝類養殖</p>	<p>(オ) くるまえび養殖</p> <p>(カ) ほや類養殖</p> <p>(キ) その他の水産動物類養殖</p> <p>(ク) こんぶ類養殖 ◎</p> <p>(ケ) わかめ類養殖 ◎</p> <p>(コ) のり類養殖 ◎</p> <p>(サ) その他の海藻類養殖</p> <p>(シ) 真珠養殖</p> <p>(ス) 真珠母貝養殖</p>
<p>ア 網漁業</p> <p>(ア) 底びき網</p> <p>    a 遠洋底びき網</p> <p>    b 以西底引き網</p> <p>    c 沖合底引き網(1そうびき)</p> <p>    d     "      (2そうびき)</p> <p>    e 小型底びき網 ◎</p> <p>(イ) 船びき網 ◎</p> <p>(ウ) まき網</p> <p>    a 大中型まき網</p> <p>        ・1そうまき遠洋かつお・まぐろ</p> <p>        ・1そうまき近海かつお・まぐろ</p> <p>        ・1そうまきその他</p> <p>        ・2そうまき</p> <p>    b 中・小型まき網 ◎</p> <p>(エ) 刺網</p> <p>    a さけ・ます流し網</p> <p>    b かじき等流し網</p> <p>    c その他の刺網 ◎</p> <p>(オ) さんま棒受網</p> <p>(カ) 大型定置網</p> <p>(キ) さけ定置網</p> <p>(ク) 小型定置網 ◎</p> <p>(ケ) その他の網漁業</p>	<p>イ はえ縄、釣、その他漁業</p> <p>(ア) はえ縄</p> <p>    a 遠洋まぐろはえ縄</p> <p>    b 近海     "</p> <p>    c 沿岸     "</p> <p>    d その他のはえ縄 ◎</p> <p>(イ) 釣</p> <p>    a 遠洋かつお一本釣</p> <p>    b 近海     "</p> <p>    c 沿岸     "</p> <p>    d 遠洋いか釣</p> <p>    e 近海     "</p> <p>    f 沿岸     "</p> <p>    g ひき縄釣 ◎</p> <p>    h その他の釣 ◎</p> <p>(ウ) 小型捕鯨</p> <p>(エ) 潜水器漁業 ◎</p> <p>(オ) 採貝・採藻 ◎</p> <p>(カ) その他の漁業 ◎</p>				
<p>(ア) 魚類養殖</p> <p>    a ぎんざけ養殖</p> <p>    b ぶり類養殖 ◎</p> <p>    c まだい養殖 ◎</p> <p>    d ひらめ養殖</p> <p>    e まぐろ類養殖</p> <p>    f その他の魚類養殖</p> <p>(イ) ほたてがい養殖</p> <p>(ウ) かき類養殖</p> <p>(エ) その他の貝類養殖</p>	<p>(オ) くるまえび養殖</p> <p>(カ) ほや類養殖</p> <p>(キ) その他の水産動物類養殖</p> <p>(ク) こんぶ類養殖 ◎</p> <p>(ケ) わかめ類養殖 ◎</p> <p>(コ) のり類養殖 ◎</p> <p>(サ) その他の海藻類養殖</p> <p>(シ) 真珠養殖</p> <p>(ス) 真珠母貝養殖</p>				
<p>漁船</p> <p>無動力漁船</p> <p>船外機付漁船</p> <p>動力漁船</p>	<p>過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船(まき網における灯船、魚群探索船、網船等)を含みます。</p> <p>ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船(遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等)は除きます。</p> <p>なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定しています(重複計上を回避するため。)</p> <p>推進機関を付けない漁船をいいます。</p> <p>無動力漁船に船外機(取り外しができる推進機関)を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、他を無動力漁船としています。</p> <p>推進機関を船体に固定した漁船をいいます。なお、船内外機船(船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット(プロペラ等)を設置した漁船)については動力漁船としています。</p>				



用 語	解 説
漁業の海上作業	<p>ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労、船上加工等の海上における全ての作業をいいます（運搬船など、漁労に関して必要な船の全ての乗組員の作業も含めます。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となります。）。</p> <p>イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置すること。）、取替え、漁船の航行、漁労等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいいます。</p> <p>ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいいます。</p> <p>エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾うことも含めます。）等をする作業をいいます（潜水も含まれます。）。</p> <p>オ 養殖業では、次の作業をいいます。</p> <p>(ア) 海上養殖施設での養殖</p> <p>a 漁船を使用しての養殖施設までの往復</p> <p>b いかだや網等の養殖施設の張立て並びに取り外し</p> <p>c 採苗（さいびょう）、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業</p> <p>(イ) 陸上養殖施設での養殖</p> <p>a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池及び水槽等）での全ての作業</p> <p>b 養殖施設（飼育池、養成池及び水槽等）の掃除</p> <p>c 池及び水槽の見回り</p> <p>d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とします。）</p> <p>e 収獲物の取り上げ作業</p>
漁業の陸上作業	<p>漁業に係る作業のうち、海上作業以外の全ての作業をいい、具体的には以下のものをいいます。</p> <p>ア 漁船、漁網等の生産手段の修理・整備（停泊中の漁船上で行った場合も含まれます。）</p> <p>イ 漁具、漁網、食料品の積み込み作業</p> <p>ウ 出港・入港（帰港）時の漁船の引き下ろし、引き上げ</p> <p>エ 悪天時の出漁待機</p> <p>オ 餌の仕入れ及び調餌作業</p> <p>カ 真珠の核入れ作業、真珠の採取作業、貝掃除作業、貝のむき身作業、のり・わかめの干し作業</p> <p>キ 漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等の作業</p> <p>ク 自家生産物を主たる原料とした水産加工品の製造・加工作業 ただし、同一構内（屋敷内）に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常時従業者を使用しているときは、漁業の陸上作業とはしません。</p> <p>ケ 自家漁業の管理運営業務（指揮監督、技術講習、経理・計算、帳簿管理）</p>
経営体の専兼業分類	<p>(1) 専 業 個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業からのみあった場合をいいます。</p> <p>(2) 第1種兼業 個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいいます。</p> <p>(3) 第2種兼業 個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合をいいます。</p>
自営漁業の経営主	自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人。
基幹的漁業従事者	個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいいます。
漁業従事世帯員	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者をいいます。
自営漁業の後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の者をいいます。
漁業就業者 自営漁業のみ  漁業雇われ	<p>満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。</p> <p>漁業就業者のうち、自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいいます（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）</p> <p>漁業就業者のうち、「自営漁業のみ」以外の者をいいます（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。</p>

#### 4 地方選定漁業種類について

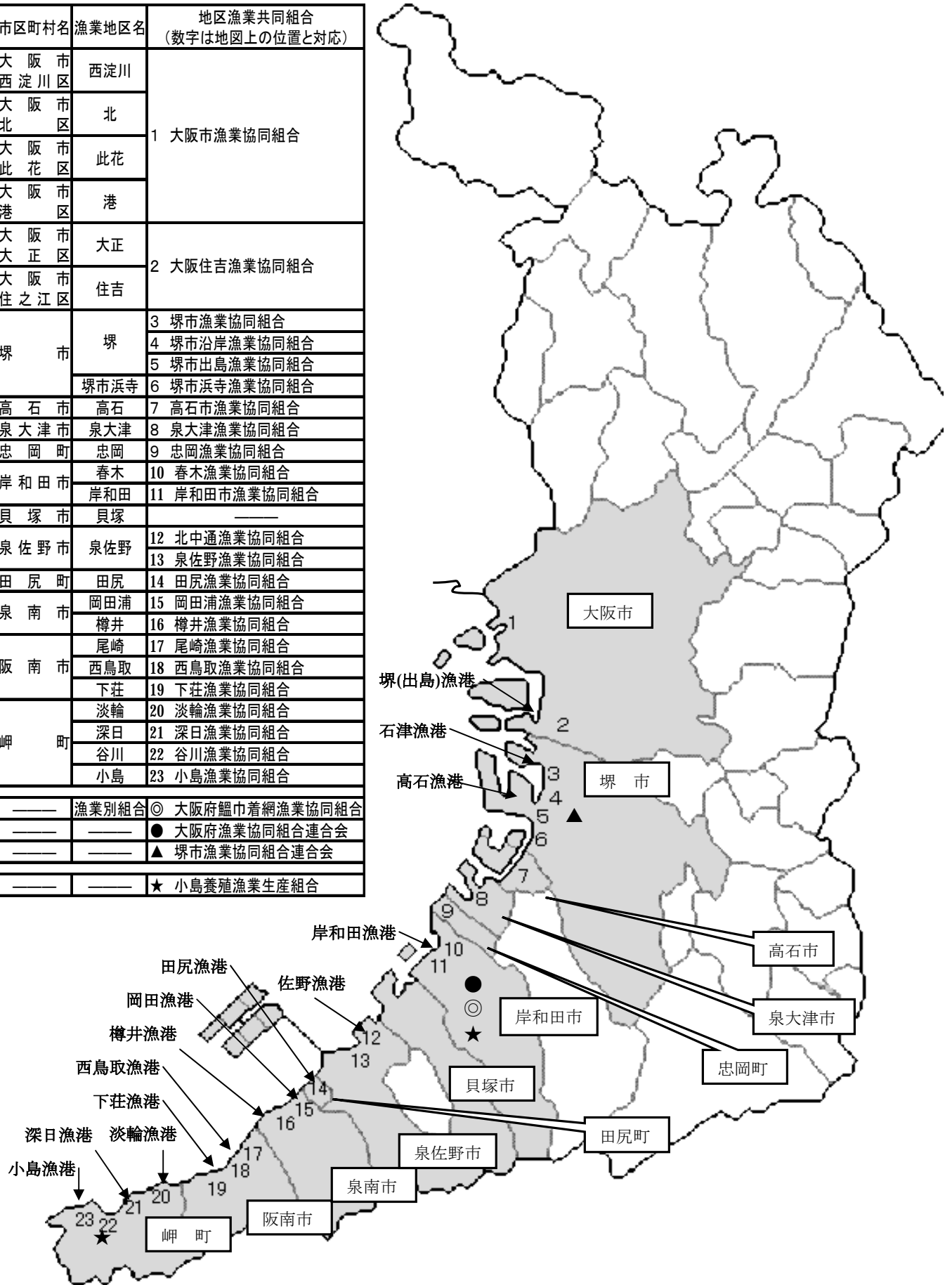
「地方選定漁業種類」は、都道府県ごとに事業計画の策定等に利用するため、各地方固有の名称で呼ばれる漁業種類のうち代表的なものをピックアップして統計データを得たものです。

大阪府では以下の6種を選定し、過去1年間でこの漁法により漁業を行ったかを調べました。

地方選定 漁業種類名	全国での 漁業種類	主な漁獲物	漁法の説明
さわら流網	その他の刺網	サワラ	網を錨などで固定せず、潮流、風力によって表・中層を流します。網を水中に吊すために浮子や浮標を多く使用し、獲る魚の種類によって網目の大きさや網を流す水深が異なります。網は長いもので3kmにもおよび、夜は灯火を点けて網の位置を示します。サワラは5～11月頃に漁獲します。
だて カニ建	〃	カニ	魚が遊泳するところを遮るように、網を海底に張り、魚を網の目からまかせて獲ります。獲る魚の種類によって網目の大きさや網を張る深さが異なります。
だて シタ建	〃	シタビラメ	呼び名もいろいろで、大阪府では一枚建網、三枚建網、カニ建網、シタ建網などと呼ばれる網が使用され、カサゴ、メバル、カレイ類、カニ類などを漁獲しています。周年にわたり行なわれます。
アナゴ籠	その他の漁業	アナゴ	ねずみ取りの籠を大きくしたような網の籠を積み込んで漁場に行き、イワシなどの餌を入れた籠を縄に結びつけて海底に沈めます。操業は夕方から夜間に行なわれます。周年にわたり行なわれます。
タコ籠	〃	タコ	
カニ籠	〃	カニ	

### III 大阪の漁港と漁業協同組合

市区町村名	漁業地区名	地区漁業共同組合 (数字は地図上の位置と対応)
大阪市 西淀川区	西淀川	1 大阪市漁業協同組合
大阪市 北区	北	
大阪市 此花区	此花	
大阪市 港区	港	
大阪市 大正区	大正	2 大阪住吉漁業協同組合
大阪市 住之江区	住吉	
堺市	堺	3 堺市漁業協同組合
		4 堺市沿岸漁業協同組合
		5 堺市出島漁業協同組合
		6 堺市浜寺漁業協同組合
高石市	高石	7 高石市漁業協同組合
泉大津市	泉大津	8 泉大津漁業協同組合
忠岡町	忠岡	9 忠岡漁業協同組合
岸和田市	春木	10 春木漁業協同組合
	岸和田	11 岸和田市漁業協同組合
貝塚市	貝塚	——
泉佐野市	泉佐野	12 北中通漁業協同組合
		13 泉佐野漁業協同組合
田尻町	田尻	14 田尻漁業協同組合
泉南市	岡田浦	15 岡田浦漁業協同組合
	樽井	16 樽井漁業協同組合
阪南市	尾崎	17 尾崎漁業協同組合
	西鳥取	18 西鳥取漁業協同組合
	下荘	19 下荘漁業協同組合
岬町	淡輪	20 淡輪漁業協同組合
	深日	21 深日漁業協同組合
	谷川	22 谷川漁業協同組合
	小島	23 小島漁業協同組合
——	漁業別組合	◎ 大阪府鱈巾着網漁業協同組合
——	——	● 大阪府漁業協同組合連合会
——	——	▲ 堺市漁業協同組合連合会
——	——	★ 小島養殖漁業生産組合



## 調査結果の概要



# 1 漁業経営体

## (1) 経営体数

平成 25 年 11 月 1 日現在の漁業経営体数は 589 経営体で、前回（平成 20 年調査。以下同じ。）に比べて 79 経営体（増減率△11.8%）減少し、現行の調査体系に移行した昭和 38 年調査以来最少となった前回調査をさらに下回った。

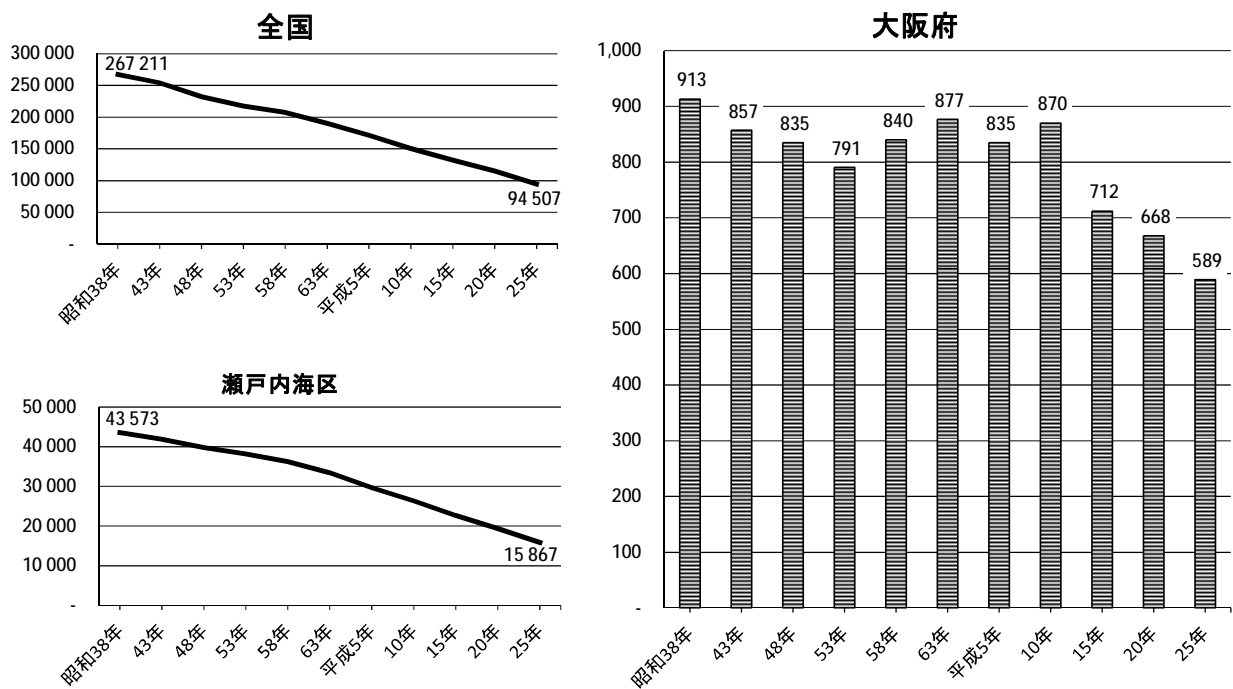
また、瀬戸内海区及び全国の経営体は 15,867 経営体（同△29.9%）及び 94,507 経営体（同△28.6%）で、大阪府同様に昭和 38 年以来最少となっている。

（表 1、図 1 参照）

表 1 漁業経営体数の推移

年次	大阪府		瀬戸内海区		全国	
	経営体数	増減率(%)	経営体数	増減率(%)	経営体数	増減率(%)
平成 25 年	589	△ 11.8	15 867	△ 18.0	94 507	△ 18.0
20	668	△ 6.2	19 360	△ 14.5	115 196	△ 13.0
15	712	△ 18.2	22 642	△ 14.0	132 417	△ 12.1
10	870	4.2	26 316	△ 11.1	150 586	△ 12.2
5	835	△ 4.8	29 615	△ 11.4	171 524	△ 9.9
昭和 63 年	877	4.4	33 434	△ 7.7	190 271	△ 8.3
58	840	6.2	36 220	△ 5.2	207 439	△ 4.7
53	791	△ 5.3	38 210	△ 3.9	217 734	△ 6.3
48	835	△ 2.6	39 762	△ 5.0	232 302	△ 8.6
43	857	△ 6.1	41 861	△ 3.9	254 118	△ 4.9
38	913	—	43 573	—	267 211	—

図 1 漁業経営体数の推移



(2) 市町別漁業経営体数

市町別では岬町が109経営体で最も多く、次いで堺市、阪南市、泉佐野市の順となっており、これら4市町で、大阪府全体の過半数を占めている。一方、調査対象の12市町のうち堺市が前回より経営体数が増加している。

(図2、表2参照)

図2 経営体数の市町別構成比

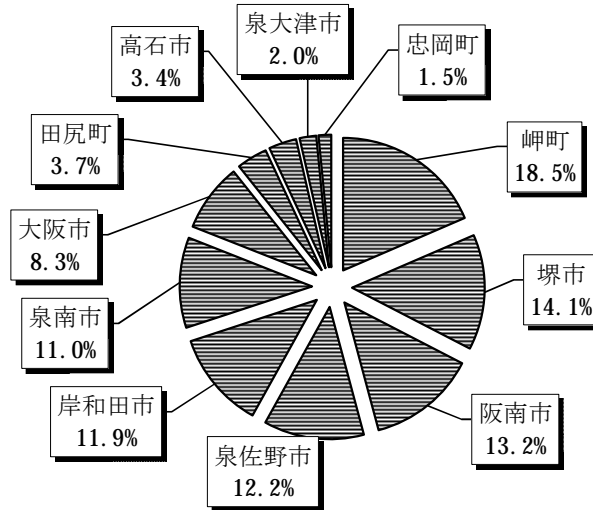


表2 市区町・漁業地区別漁業経営体数の推移

市区町名	漁業地区	平成25年			平成20年			平成15年	
		経営体数	構成比(%)	増減率(%)	経営体数	構成比(%)	増減率(%)	経営体数	構成比(%)
大阪府計		589	100.0	△11.8	668	100.0	△6.2	712	100.0
大阪市計		49	8.3	△26.9	67	10.0	6.3	63	8.8
	此花区 此花	10	1.7	△33.3	15	2.2	7.1	14	2.0
	港区 港	4	0.7	△63.6	11	1.6	10.0	10	1.4
	大正区 大正	1	0.2	-	1	0.1	0.0	1	0.1
	西淀川区 西淀川	11	1.9	△45.0	20	3.0	-	20	2.8
	住之江区 住吉	22	3.7	10.0	20	3.0	11.1	18	2.5
	北区 北	1	0.2	-	-	-	-	-	-
	計	83	14.1	6.4	78	11.7	2.6	76	10.7
堺市	堺	55	9.3	-	55	8.2	7.8	51	7.2
	堺市浜寺	28	4.8	21.7	23	3.4	△8.0	25	3.5
	計	70	11.9	△23.9	92	13.8	△4.2	96	13.5
岸和田市	春木	35	5.9	△34.0	53	7.9	12.8	47	6.6
	岸和田	35	5.9	△10.3	39	5.8	△20.4	49	6.9
泉大津市	泉大津	12	2.0	△20.0	15	2.2	△11.8	17	2.4
貝塚市	貝塚	-	-	皆減	1	0.1	0.0	1	0.1
泉佐野市	泉佐野	72	12.2	△5.3	76	11.4	△16.5	91	12.8
高石市	高石	20	3.4	-	20	3.0	△13.0	23	3.2
	計	65	11.0	△14.5	76	11.4	2.7	74	10.4
泉南市	岡田浦	48	8.1	△14.3	56	8.4	△3.4	58	8.1
	樽井	17	2.9	△15.0	20	3.0	25.0	16	2.2
	計	78	13.2	-	78	11.7	△8.2	85	11.9
阪南市	尾崎	34	5.8	6.3	32	4.8	△8.6	35	4.9
	西鳥取	20	3.4	-	20	3.0	△16.7	24	3.4
	下荘	24	4.1	△7.7	26	3.9	-	26	3.7
忠岡町	忠岡	9	1.5	△25.0	12	1.8	△36.8	19	2.7
田尻町	田尻	22	3.7	△24.1	29	4.3	7.4	27	3.8
	計	109	18.5	△12.1	124	18.6	△11.4	140	19.7
岬町	淡輪	32	5.4	3.2	31	4.6	△11.4	35	4.9
	深日	21	3.6	△34.4	32	4.8	-	32	4.5
	谷川	39	6.6	-	39	5.8	△13.3	45	6.3
	小島	17	2.9	△22.7	22	3.3	△21.4	28	3.9

**(3) 経営組織別漁業経営体数**

漁業経営体数を経営組織別にみると、個人経営体が561経営体（構成比95.2%）で前回に比べ73経営体減少し、団体経営体は28経営体（同4.8%）で6経営体減少している。

団体経営体の内訳は、共同経営が25経営体（構成比4.2%）、会社が2経営体（同0.3%）、漁業生産組合が1経営体（同0.2%）となっている。

瀬戸内海区及び全国で同様にみると、個人経営体が14,927経営体（構成比94.1%）及び89,470経営体（構成比94.7%）となっており、構成比は大阪府とほぼ同じになっている。

なお、大阪府では団体経営体のうち、瀬戸内海区及び全国では存在する「漁業協同組合」、「その他」の経営体は存在していない。

（表3、図3参照）

**表3 経営組織別経営体数の推移**

**【大阪府】**

調査年	経営体数 構成比(%)	合計	個人経営体	団体経営体				
				会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
平成25年	561 95.2	589	561	2	-	1	25	-
平成20年	634 94.9	668	634	-	-	1	33	-
平成15年	685 96.2	712	685	-	-	1	26	-

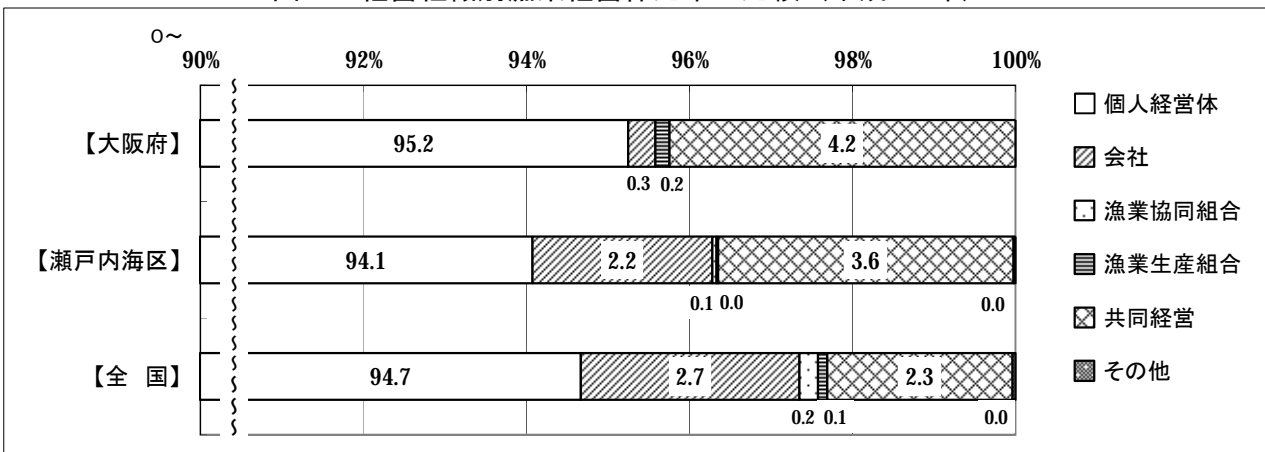
**【瀬戸内海区】**

調査年	経営体数 構成比(%)	合計	個人経営体	団体経営体				
				会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
平成25年	14,927 94.1	15,867	14,927	350	8	3	575	4
平成20年	18,367 94.9	19,360	18,367	324	9	6	649	5
平成15年	21,588 95.3	22,642	21,588	323	13	12	699	7

**【全国】**

調査年	経営体数 構成比(%)	合計	個人経営体	団体経営体				
				会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
平成25年	89,470 94.7	94,507	89,470	2,534	211	110	2,147	35
平成20年	109,451 95.0	115,196	109,451	2,715	206	105	2,678	41
平成15年	125,931 95.1	132,417	125,931	2,837	249	136	3,143	121

**図3 経営組織別漁業経営体比率の比較（平成25年）**





#### (4) 主とする漁業種類別漁業経営体数と営んだ漁業種類別漁業経営体数

主とする漁業種類（販売金額第1位）別に漁業経営体をみると、「その他の刺網」が201経営体（構成比34.1%）で最も多く、次いで「小型底びき網」の140経営体（同23.8%）、「その他の漁業」の124経営体（同21.1%）の順となっており、この3種類で全体の79%を占めている。次に、前回と比べると「その他の釣」が増加しているが、「わかめ類養殖」が皆減し、「採貝・採藻」、「ひき縄釣」が半数以下に減少している。

一方、営んだ漁業種類別にみると、総数921経営体のうち「その他の刺網」が266経営体（構成比28.9%）で最も多く、次いで「その他の漁業」が253経営体（同27.5%）、「小型底びき網」が155経営体（同16.8%）となっている。

なお、1経営体で複数の漁業を行っているケースがあるため、営んだ漁業種類別経営体数と主とする漁業種類別経営体数は異なる数値となる。

（表4参照）

表4 主とする漁業種類別漁業経営体数と営んだ漁業種類別漁業経営体数

漁業種類	主とする漁業別経営体数					営んだ漁業別経営体数				
	平成25年			平成20年		平成25年			平成20年	
	経営体数	構成比(%)	増減率(%)	経営体数	構成比(%)	経営体数	構成比(%)	増減率(%)	経営体数	構成比(%)
小型底びき網	140	23.8	△ 14.1	163	24.4	155	16.8	△ 11.4	175	17.7
船びき網	50	8.5	△ 2.0	51	7.6	60	6.5	9.1	55	5.6
中小型まき網	4	0.7	-	4	0.6	4	0.4	0.0	4	0.4
その他の刺網	201	34.1	△ 11.1	226	33.8	266	28.9	△ 13.1	306	30.9
その他のはえ縄	-	-	-	-	-	-	-	皆減	1	0.1
小型定置網	9	1.5	△ 40.0	15	2.2	15	1.6	△ 21.1	19	1.9
ひき縄釣	9	1.5	△ 70.0	30	4.5	61	6.6	△ 24.7	81	8.2
その他の釣	41	7.0	24.2	33	4.9	50	5.4	△ 2.0	51	5.2
潜水器漁業	7	1.2	0.0	7	1.0	24	2.6	60.0	15	1.5
採貝・採藻	2	0.3	△ 81.8	11	1.6	6	0.7	△ 68.4	19	1.9
その他の漁業	124	21.1	2.5	121	18.1	253	27.5	13.5	223	22.5
ぶり類養殖	-	-	-	-	-	1	0.1	0.0	1	0.1
まだい養殖	-	-	-	-	-	1	0.1	0.0	1	0.1
こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	5	0.5	△ 54.5	11	1.1
わかめ類養殖	-	-	皆減	5	0.7	17	1.8	△ 26.1	23	2.3
のり類養殖	2	0.3	0.0	2	0.3	3	0.3	0.0	3	0.3
その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	皆減	1	0.1
合計	589	100.0	△ 11.8	668	100.0	921	100.0	△ 6.9	989	100.0

(5) 地方選定漁業種類別経営体数

営んだ漁業種類のうち「その他の刺網」に含まれる種類では、「さわら流網」12経営体、「カニ建」39経営体、「シタ建」49経営体となっている。

「その他の漁業」に含まれる種類では、「アナゴ籠」76経営体、「タコ籠」68経営体、「カニ籠」19経営体となっており、「アナゴ籠」の占める割合が最も多い。

(表5参照、地方選定漁業種類の漁法は5ページ参照)

表5 営んだ漁業種類別経営体数（地方選定漁業種類別経営体数）

地方選定漁業種類		大阪府計	大阪市	堺市	岸和田市	泉大津市	貝塚市	泉佐野市	高石市	泉南市	阪南市	忠岡町	田尻町	岬町
営んだ漁業種類別経営体数	その他の刺網	266	23	56	32	10	-	11	18	42	27	5	21	21
	うち さわら流網	12	-	-	-	-	-	-	-	1	11	-	-	-
	うち カニ建	39	13	4	15	-	-	-	-	-	1	1	-	5
	うち シタ建	49	13	2	6	-	-	-	-	1	10	1	7	9
	その他の漁業	253	45	73	27	4	-	9	1	18	22	2	21	31
	うち アナゴ籠	76	-	4	22	1	-	7	1	15	2	1	18	5
うち タコ籠	68	-	2	2	1	-	2	-	10	13	-	20	18	
うち カニ籠	19	-	1	8	-	-	1	-	1	2	2	4	-	

(6) 漁獲販売金額階層別漁業経営体数

漁獲販売金額階層別の漁業経営体数を見ると、100万円未満が191経営体（構成比32.4%）が最も多く、次いで100万円以上300万円未満が135経営体（同22.9%）となっており、この2階層で過半数を占めている。

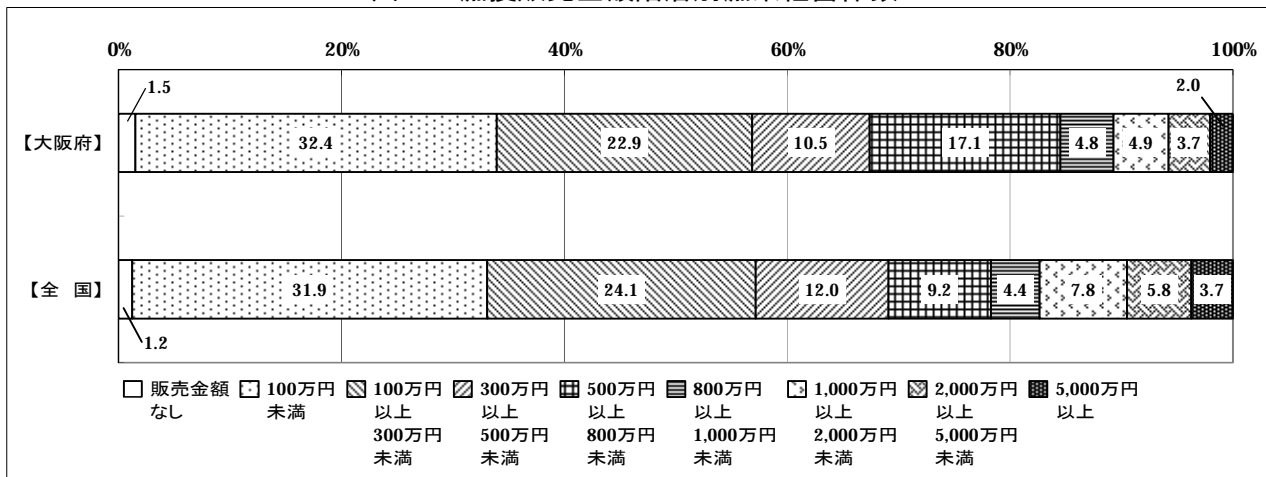
次に全国と比べてみると、500万円以上800万円未満が17.1%で、全国の9.2%を上回っている。

(表6、図4参照)

表6 漁獲販売金額階層別漁業経営体数

区分	計	販売金額なし	100万円未満	100万円以上300万円未満	300万円以上500万円未満	500万円以上800万円未満	800万円以上1,000万円未満	1,000万円以上2,000万円未満	2,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上
【大阪府】										
経営体数	589	9	191	135	62	101	28	29	22	12
構成比(%)	100.0	1.5	32.4	22.9	10.5	17.1	4.8	4.9	3.7	2.0
【全国】										
経営体数	94 507	1 149	30 142	22 744	11 300	8 678	4 118	7 413	5 465	3 498
構成比(%)	100.0	1.2	31.9	24.1	12.0	9.2	4.4	7.8	5.8	3.7

図4 漁獲販売金額階層別漁業経営体数



## 2 漁業就業者

漁業就業者数は1,036人となっている。

これを年齢階層別にみると、40歳以上49歳以下が245人（構成比23.6%）で最も多く、次いで70歳以上が230人（同22.2%）、60歳以上69歳以下が197人（同19.0%）、となっている。

全国と比べてみると、漁業就業者全体に占める60歳以上の就業者の割合は、大阪府は41.2%であるのに対し、全国では49.5%となっており、大阪府の方が低くなっている。

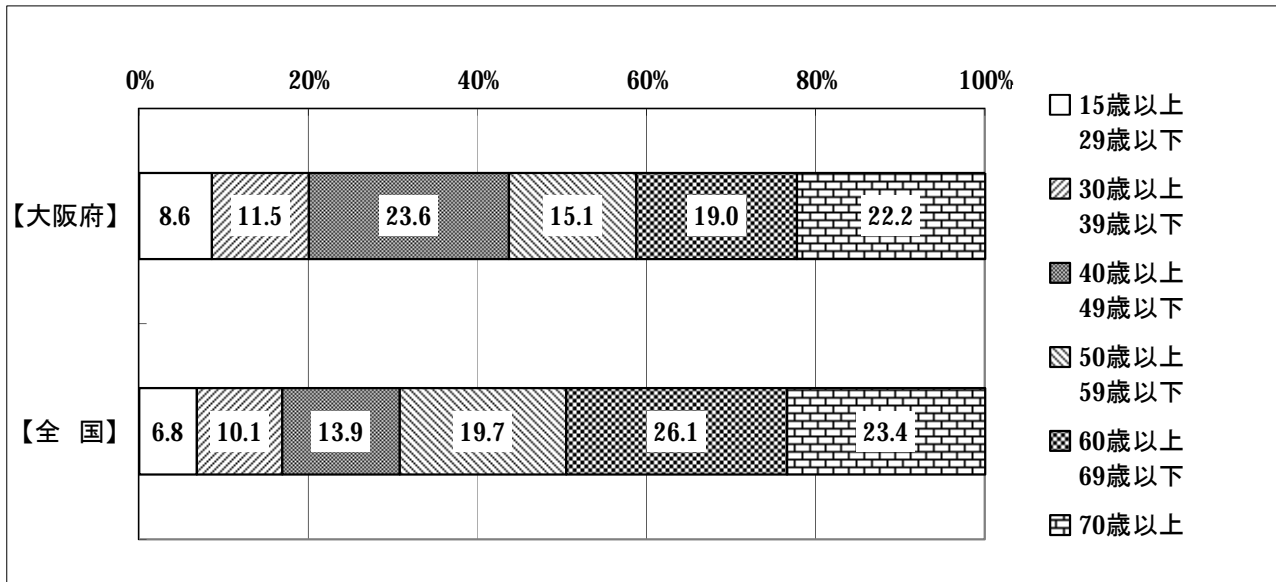
また、女性が漁業就業者に占める割合は、大阪府は9.6%で、全国の13.2%より低くなっている。

（表10、図9参照）

表10 年齢階層別漁業就業者数

漁業就業者	計	15歳以上 29歳以下	30歳以上 39歳以下	40歳以上 49歳以下	50歳以上 59歳以下	60歳以上 69歳以下	70歳以上	計のうち 女性
【大阪府】								
漁業就業者数(人)	1 036	89	119	245	156	197	230	99
構成比 (%)	100.0	8.6	11.5	23.6	15.1	19.0	22.2	9.6
【全国】								
漁業就業者数(人)	180 985	12 395	18 235	25 100	35 664	47 247	42 344	23 868
構成比 (%)	100.0	6.8	10.1	13.9	19.7	26.1	23.4	13.2

図9 年齢階層別漁業就業者数の構成比



### 3 全国における大阪府の順位

※ 以下の項目内での、他の都道府県の数値については、「統計表」には掲載していません。

詳細な数値を利用される方は、農林水産省や該当都道府県で公表する冊子（又はホームページ）で確認ください。

#### (1) 漁業経営体数

漁業経営体数の全国総数は 94,507 経営体となっている。（都道府県の平均値は 2,423 経営体）  
都道府県別の経営体数で最も多かった都道府県は北海道の 12,882 経営体で、最も少なかったのは福島県の 14 経営体となっている。

大阪府は 589 経営体で、調査対象 39 都道府県のうち 35 位となっている。（表 11 参照）

表 1 1 都道府県別漁業経営体数（上下 3 位、平均値、及び大阪府の順位）

順位	都道府県名	経営体数	内個人 経営体数
1	北海道	12 882	11 614
2	長崎県	7 690	7 421
3	青森県	4 501	4 371
都道府県平均値		2 423	2 294
35	大阪府	589	561
37	山形県	359	342
38	富山県	301	248
39	福島県	14	-

#### (2) 保有漁船隻数及び総トン数

保有漁船隻数は全国総数では 152,998 隻となっている。（都道府県の平均値は 3,923 隻）

都道府県別の保有漁船隻数で、最も多い都道府県は北海道で、22,494 隻、最も少ない都道府県は福島県で 32 隻となっている。

大阪府は 810 隻で、調査対象 39 都道府県のうち 33 位となっている。

また、動力漁船の総トン数の全国総数は、612,269.9 トンとなっている。（都道府県の平均値は、15,699.2 トン）

都道府県別の動力漁船の総トン数で、最も多い都道府県は北海道で、71,376.5 トン、最も少ない都道府県は山形県 1,740.9 トンとなっている。大阪府は 4,721.9 トンで、調査対象 39 都道府県のうち 36 位となっている。（表 12 参照）

表 1 2 都道府県別保有漁船隻数と総トン数（上下 3 位、平均値、大阪府の順位）

順位	都道府県名	保有漁船 隻数	保有漁船隻数内 動力漁船隻数	順位	都道府県名	動力漁船 総トン数
1	北海道	22 494	7 571	1	北海道	71 376.5
2	長崎県	12 025	7 455	2	長崎県	51 849.1
3	三重県	7 791	3 660	3	鹿児島県	40 412.7
都道府県平均値		3 923	2 094	都道府県平均値		15 699.2
33	大阪府	810	719	36	大阪府	4 721.9
37	山形県	516	265	37	秋田県	2 383.8
38	茨城県	511	419	38	京都府	2 159.5
39	福島県	32	32	39	山形県	1 740.9

### (3) 漁業就業者数

漁業就業者数の全国総数は、**180,985** 人となっている。(都道府県の平均値は **4,641** 人)

都道府県別の就業者数では、最も多い都道府県は北海道 **29,652** 人、最も少ない都道府県は福島県 **343** 人となっている。

大阪府は **1,036** 人で、調査対象 **39** 都道府県のうち **35** 位となっている。(表 13 参照)

表 13 都道府県別漁業就業者数一覧表 (上下 3 位、平均値、大阪府の順位)

順位	都道府県名	漁業就業者数 (人)	内自営漁業のみ に従事 (人)
1	北海道	29 652	13 261
2	長崎県	14 310	9 218
3	青森県	9 879	6 629
都道府県平均値		4 641	2 801
35	大阪府	1 036	587
37	東京都	972	594
38	山形県	474	293
39	福島県	343	-

# 統計表

## 目次

### 統計表（海面漁業調査 大阪府結果表）

#### 1 経営体階層別統計

(1) 漁業経営体の基本構成 .....	2 1
----------------------	-----

### 統計表（海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表）

#### 1 漁業経営体統計

(1) 漁業経営体の基本構成 .....	2 3
(2) 経営体階層別経営体数 .....	2 5
(3) 経営組織別経営体数.....	2 8
(4) 主とする漁業種類別経営体数 .....	2 9
(5) 営んだ漁業種類別経営体数 .....	3 3
(6) 漁獲販売金額別経営体数 .....	3 7

#### 2 個人経営体統計

(1) 自営漁業の専兼業別経営体数 .....	3 9
(2) 自営漁業の後継者の有無別経営体数 .....	4 0

#### 3 漁業就業者統計

(1) 自営・雇われ別漁業就業者数 .....	4 1
(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数 .....	4 2









# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 1 漁業経営体統計

### (1) 漁業経営体の基本構成

地域等別	漁業 経営体数	漁船			動力漁船		11月1日現在の海上作業従事者			
		無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数	隻	隻数	トン数	計	家族		雇用者
								小計	男	
		経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人
大阪府	589	-	91	719	4 721.9	1 033	575	527	48	458
大阪市										
西淀川	49	-	26	26	191.8	49	37	34	3	12
北	11	-	9	10	116.8	15	3	3	-	12
此花	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x
港	10	-	12	1	4.2	12	12	9	3	-
大正	4	-	4	2	2.2	1	1	1	-	-
住吉	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	22	-	12	12	64.1	20	20	20	-	-
堺市										
堺	83	-	9	70	263.6	72	57	55	2	15
堺市浜寺	55	-	7	49	195.2	51	47	45	2	4
	28	-	2	21	68.4	21	10	10	-	11
岸和田市										
春木	70	-	-	146	1 352.0	233	66	63	3	167
岸和田	35	-	-	78	743.8	127	25	25	-	102
	35	-	-	68	608.2	106	41	38	3	65
泉大津市										
泉大津	12	-	2	20	114.1	10	5	5	-	5
	12	-	2	20	114.1	10	5	5	-	5
貝塚市										
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市										
泉佐野	72	-	-	96	883.0	193	99	84	15	94
	72	-	-	96	883.0	193	99	84	15	94
高石市										
高石	20	-	16	26	111.5	39	18	18	-	21
	20	-	16	26	111.5	39	18	18	-	21
泉南市										
高石	65	-	2	68	375.1	53	50	49	1	3
網田浦	48	-	2	51	310.3	44	41	41	-	3
樽井	17	-	2	17	64.8	9	9	8	1	-
阪南市										
尾崎	78	-	19	94	549.2	151	100	93	7	51
尾崎	34	-	1	39	232.3	44	41	38	3	3
西島取	20	-	7	28	130.8	44	28	21	19	23
下荘	24	-	11	27	186.1	63	38	36	2	25
忠岡町										
忠岡	9	-	-	14	119.3	17	10	10	-	7
	9	-	-	14	119.3	17	10	10	-	7
田尻町										
田尻	22	-	5	23	94.6	23	20	20	-	3
	22	-	5	23	94.6	23	20	20	-	3
岬町										
淡輪	109	-	12	136	667.7	193	113	96	17	80
深日	32	-	46	46	246.5	70	32	32	-	38
谷川	21	-	5	34	202.5	59	34	20	20	38
小島	39	-	1	37	139.7	42	42	29	13	-
	17	-	6	19	79.0	22	18	15	3	4

# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 1 漁業経営体統計

### (1) 漁業経営体の基本構成 (続)

地域等別	陸上作業最盛期の陸上作業従事者数										新規就業者					
	計		男		女		小計		家族		雇用者		計	個人経営体の 自営漁業 のみ	うち、 11月1日現在の 海上作業従事者	漁業雇われ
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人				
大阪府	1 058	733	325	769	537	232	289	196	93	16	5	4	11			
大阪市	42	39	3	39	36	3	3	3	-	3	1	1	2			
西淀川	4	4	-	1	1	-	3	3	-	-	-	-	2			
北	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
此花	13	10	3	13	10	3	-	-	-	-	-	-	1			
津	3	3	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	1			
大正	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
住吉	20	20	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-			
堺市	92	84	8	91	83	8	1	1	-	-	-	-	-			
堺	62	56	6	61	55	6	1	1	-	-	-	-	-			
堺市浜寺	30	28	2	30	28	2	-	-	-	-	-	-	-			
岸和田市	151	96	55	57	37	20	94	59	35	4	2	2	2			
春木	36	12	24	-	-	-	36	12	24	2	-	-	2			
岸和田	115	84	31	57	37	20	58	47	11	2	2	2	2			
泉大津市	18	15	3	12	10	2	6	5	1	-	-	-	-			
泉大津	18	15	3	12	10	2	6	5	1	-	-	-	-			
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
泉佐野市	205	127	78	149	96	53	56	31	25	4	-	-	4			
泉佐野	205	127	78	149	96	53	56	31	25	4	-	-	4			
高石市	30	18	12	28	18	10	2	2	2	-	-	-	-			
高石	30	18	12	28	18	10	2	2	2	-	-	-	-			
泉南市	75	63	12	73	63	10	2	2	2	1	1	1	1			
岡田浦	55	46	9	53	46	7	2	2	2	1	1	1	1			
樽井	20	17	3	20	17	3	-	-	-	-	-	-	-			
阪南市	167	79	88	122	58	64	45	21	24	1	1	1	1			
尾崎	42	8	34	41	7	34	1	1	1	1	1	1	1			
西鳥取	37	17	20	23	11	12	14	6	8	-	-	-	-			
下荘	88	54	34	58	40	18	30	14	16	-	-	-	-			
忠岡町	10	10	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-			
忠岡	10	10	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-			
田尻町	21	21	-	20	20	-	1	1	-	-	-	-	-			
田尻	21	21	-	20	20	-	1	1	-	-	-	-	-			
岬町	247	181	66	168	106	62	79	75	4	3	1	1	1			
淡輪	87	71	16	49	33	16	38	38	4	2	2	2	2			
深日	62	51	11	25	18	7	37	33	4	2	2	2	2			
谷川	73	38	35	73	38	35	4	4	-	-	-	-	-			
小島	25	21	4	21	17	4	4	4	-	-	-	-	-			





海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(2) 経営体階層別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	海面養殖 (続き)								沿岸漁業層			中小漁業層	大規模漁業層
	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海産類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖	計	海面養殖層	左記以外の沿岸漁業層				
大阪府			2	-	-	-	516	2	514	73			
大阪市							47		47	2			
西淀川							9		9	2			
北此花	x		x	x			x		x	x			
港							10		10	-			
大正							4		4	-			
住吉	x		x	x			x		x	x			
堺市							79		79	4			
堺市浜寺							52		52	3			
岸和田市							27		27	1			
春木							54		54	16			
岸和田							26		26	9			
泉大津市							28		28	7			
貝塚							10		10	2			
泉大津							10		10	2			
貝塚							-		-	-			
泉佐野市							63		63	9			
泉佐野							63		63	9			
高石市							18		18	2			
高石							18		18	2			
泉南市							63		63	2			
岡田浦							47		47	1			
樽井							16		16	1			
阪南市			2				66	2	64	12			
尾崎							32		32	2			
西島取			2				14	2	12	6			
下荘							20		20	4			
忠岡町							6		6	3			
忠岡							6		6	3			
田尻町							22		22	-			
田尻							22		22	-			
岬町							88		88	21			
淡輪							22		22	10			
深日							15		15	6			
谷川							38		38	1			
小島							13		13	4			

# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 1 漁業経営体統計

### (3) 経営組織別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	個人 経営体	会社	漁業 協同組合	漁業 生産組合	共同経営	その他
大阪府	589	561	2	-	1	25	-
大阪市	49	47	-	-	-	2	-
西淀川	11	9	-	-	-	2	-
北	1	x	x	x	x	x	x
此花	10	10	-	-	-	-	-
港	4	4	-	-	-	-	-
大正	1	x	-	x	x	x	x
住吉	22	22	-	-	-	-	-
堺市	83	83	-	-	-	-	-
堺	55	55	-	-	-	-	-
堺市浜寺	28	28	-	-	-	-	-
岸和田市	70	57	2	-	1	10	-
春木	35	26	2	-	-	7	-
岸和田	35	31	-	-	1	3	-
泉大津市	12	11	-	-	-	1	-
泉大津	12	11	-	-	-	1	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	72	70	-	-	-	2	-
泉佐野	72	70	-	-	-	2	-
高石市	20	18	-	-	-	2	-
高石	20	18	-	-	-	2	-
泉南市	65	65	-	-	-	-	-
岡田浦	48	48	-	-	-	-	-
岡田浦	17	17	-	-	-	-	-
梅井	78	76	-	-	-	2	-
阪南市	34	34	-	-	-	-	-
尾崎	20	18	-	-	-	2	-
西鳥取	24	24	-	-	-	-	-
下荘	9	9	-	-	-	-	-
志岡町	9	9	-	-	-	-	-
志岡	22	22	-	-	-	-	-
田尻町	22	22	-	-	-	-	-
田尻	109	103	-	-	-	6	-
岬町	32	27	-	-	-	5	-
淡輪	21	20	-	-	-	1	-
深日	39	39	-	-	-	-	-
谷川	17	17	-	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-







海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(4) 主とする漁業種類別経営体数 (続)

地域等別	釣										海面漁業						単位：経営体		
	釣										魚類漁業								
	遠洋 かつお 一本釣	近海 かつお 一本釣	沿岸 かつお 一本釣	沿岸 いか釣	近海 いか釣	遠洋 いか釣	沿岸 いか釣	ひき縄 釣	その他 の釣	小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の 漁業	ぎんざけ 養殖	ぶり類 養殖	まだい 養殖		ひらめ 養殖	まぐろ類 養殖
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	9	41	-	7	2	124	-	-	-	-	-	-
大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	38	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-
北此花	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
港大正	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住吉	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
堺市	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
網田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
樽井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西島取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	-	-	-	-	-	-
岫町	-	-	-	-	-	-	-	1	41	-	6	-	11	-	-	-	-	-	-
淡輪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-





海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

1 漁業経営体統計

(5) 営んだ漁業種類別経営体数 (続)

地域等別	さんま 種受網	大型 定置網	さけ 定置網	小型 定置網	その他の 網漁業	はえ縄			釣					その他 の釣			
						遠洋 まぐろ はえ縄	近海 まぐろ はえ縄	沿岸 まぐろ はえ縄	その他の はえ縄	遠洋 かつお 一本釣	近海 かつお 一本釣	沿岸 かつお 一本釣	遠洋 いか釣		近海 いか釣	沿岸 いか釣	ひき縄 釣
大阪府	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	50
大阪市	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北花	x	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x
此花	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
港	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
大正	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住吉	x	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-
堺市英寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-
岸和田市	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-
岸和田	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
泉佐野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
泉南市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
岡田浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
梅井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
阪南市	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	48
淡輪	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
小島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10

単位：経営体

# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 1 漁業経営体統計

### (5) 営んだ漁業種類別経営体数 (続)

地域等別	小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	海面養殖						単位：経営体
					魚類養殖						
					さんざけ養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖	まぐろ類養殖	その他の魚類養殖	
大阪府	-	24	6	253	1	1	1	-	-	-	-
大阪市	-	-	6	45	-	-	-	-	-	-	-
西淀川	-	-	2	7	-	-	-	-	-	-	-
北此花	x	x	x	x	x	-	x	x	-	x	x
港大正	-	-	4	10	-	-	-	-	-	-	-
住吉	x	x	x	4	x	-	x	x	-	x	x
堺市	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	73	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-
春木	-	-	-	27	1	-	1	-	-	-	-
岸和田	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-
泉大津市	-	-	-	11	1	-	1	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
泉大津	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-
高石市	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-
網田浦	3	2	-	16	-	-	-	-	-	-	-
樽井	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	4	-	22	-	-	-	-	-	-	-
西島取	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-
下荘	-	2	-	10	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	3	-	21	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	3	-	21	-	-	-	-	-	-	-
岬町	-	14	-	31	-	-	-	-	-	-	-
淡輪	-	4	-	11	-	-	-	-	-	-	-
深日	-	6	-	7	-	-	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	4	-	8	-	-	-	-	-	-	-



# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 1 漁業経営体統計

### (6) 漁獲販売金額別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	販売金額なし	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～800万円	800～1,000万円	1,000～1,500万円
大阪府	589	9	191	135	62	101	28	22
大阪市	49	-	37	10	-	-	-	1
西淀川	11	-	6	3	-	-	-	1
北此花	1	x	x	x	x	x	x	x
港	10	-	8	2	-	-	-	-
大正	4	-	-	4	-	-	-	-
住吉	1	x	x	x	x	x	x	x
堺市	22	-	21	1	-	-	-	-
堺市	83	-	48	23	6	6	-	-
堺市浜寺	55	-	30	17	4	4	-	-
岸和田市	28	-	18	6	2	2	-	-
春木	70	-	6	11	12	19	4	4
岸和田	35	-	5	7	6	6	2	2
岸和田	35	-	1	4	6	13	2	4
泉大津市	12	-	6	2	2	1	-	-
泉大津	12	-	6	2	2	1	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	72	-	8	5	11	23	10	7
泉佐野	72	-	8	5	11	23	10	7
高石市	20	-	7	7	1	3	-	-
高石	20	-	7	7	1	3	-	-
泉南市	65	-	19	26	6	10	2	1
泉南	48	-	7	21	6	10	2	1
網田浦	17	-	12	5	-	-	-	-
樽井	78	-	7	14	13	28	9	6
尾崎	34	-	4	7	6	12	4	1
西島取	20	-	2	4	3	4	2	4
下荘	24	-	1	3	4	12	3	1
忠岡町	9	-	2	3	-	-	-	2
忠岡	9	-	2	3	-	-	-	2
田尻町	22	1	12	7	-	2	-	-
田尻	22	1	12	7	-	2	-	-
岬町	109	8	39	27	11	9	3	1
淡輪	32	-	6	9	3	5	2	1
深日	21	-	4	6	3	3	-	-
谷川	39	-	28	8	2	1	-	-
小島	17	8	1	4	3	-	1	-



# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 1 漁業経営体統計

### (6) 漁獲販売金額別経営体数 (続)

単位：経営体

地域等別	1,500～2,000万円	2,000～5,000万円	5,000万円～1億円	1～2億円	2～5億円	5～10億円	10億円以上
大阪府	7	22	8	-	4	-	-
大阪市	-	-	1	-	-	-	-
西淀川	-	-	1	-	-	-	-
北此花	x	x	x	x	x	x	x
港	-	-	-	-	-	-	-
大正	-	-	-	-	-	-	-
住吉	x	x	x	x	x	x	x
堺市	-	-	-	-	-	-	-
堺	-	-	-	-	-	-	-
堺市浜寺	-	-	-	-	-	-	-
岸和田市	1	7	2	-	4	-	-
春木	-	6	-	-	3	-	-
岸和田	1	1	2	-	1	-	-
泉大津市	-	1	-	-	-	-	-
泉大津	-	1	-	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	2	2	4	-	-	-	-
泉佐野	2	2	4	-	-	-	-
高石市	-	1	1	-	-	-	-
高石	-	1	1	-	-	-	-
泉南市	-	1	-	-	-	-	-
岡田浦	-	1	-	-	-	-	-
樽井	-	1	-	-	-	-	-
阪南市	1	-	-	-	-	-	-
尾崎	-	-	-	-	-	-	-
西鳥取	1	-	-	-	-	-	-
下荘	-	-	-	-	-	-	-
忠岡町	2	-	-	-	-	-	-
忠岡	2	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-
岬町	1	10	-	-	-	-	-
淡輪	-	6	-	-	-	-	-
深日	1	4	-	-	-	-	-
谷川	-	-	-	-	-	-	-
小島	-	-	-	-	-	-	-

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

2 個人経営体統計

(1) 自営漁業の専業別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	兼業										
		専業 (自営漁業のみ)		自営漁業が主				自営漁業が従				
		小計	自営漁業と 共同経営のみ	その他	自営漁業従事者 は漁業のみ	小計	自営漁業と 共同経営のみ	その他	自営漁業従事者 は漁業のみ			
大阪府	561	281	202	202	56	78	78	26				
大阪市	47	1	29	29	-	17	17	-				
西淀川	9	-	5	5	-	4	4	-				
北此花	x	x	x	x	x	x	x	x				
港	10	1	1	1	-	8	8	-				
大正	4	-	1	1	-	3	3	-				
住吉	x	x	x	x	x	x	x	x				
	22	-	20	20	-	2	2	-				
堺市	83	14	56	56	6	13	13	2				
堺	55	14	31	31	5	10	10	1				
堺市浜寺	28	-	25	25	1	3	3	-				
岸和田市	57	51	5	5	2	1	1	1				
春木	26	23	2	2	2	1	1	1				
岸和田	31	28	3	3	-	-	-	-				
泉大津市	11	2	7	7	-	2	2	-				
泉大津	11	2	7	7	-	2	2	-				
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-				
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-				
泉佐野市	70	59	8	8	-	3	3	1				
泉佐野	70	59	8	8	-	3	3	1				
高石市	18	7	1	1	1	10	10	10				
高石	18	7	1	1	1	10	10	10				
泉南市	65	48	10	10	6	7	7	2				
岡田浦	48	37	9	9	6	2	2	1				
樽井	17	11	1	1	1	5	5	1				
阪南市	76	35	39	39	20	2	2	2				
尾崎	34	22	12	12	3	-	-	-				
西島取	18	6	10	10	6	2	2	2				
下荘	24	7	17	17	11	-	-	-				
忠岡町	9	9	-	-	-	-	-	-				
忠岡	9	9	-	-	-	-	-	-				
田尻町	22	22	-	-	-	-	-	-				
田尻	22	22	-	-	-	-	-	-				
岬町	103	33	47	47	23	23	23	8				
淡輪	27	11	13	13	7	3	3	1				
深日	20	6	7	7	7	7	7	6				
谷川	39	13	26	26	8	-	-	-				
小島	17	3	1	1	1	13	13	1				

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

2 個人経営体統計

(2) 自営漁業の後継者の有無別経営体数

単位：経営体

地域等別	計	後継者あり	後継者なし
大阪府	561	127	434
大阪市	47	1	46
西淀川	9	-	9
北此花	x	x	x
港	10	1	9
大正	4	-	4
住吉	x	x	x
	22	-	22
堺市	83	18	65
堺	55	10	45
堺市浜寺	28	8	20
岸和田市	57	11	46
春木	26	-	26
岸和田	31	11	20
泉大津市	11	1	10
泉大津	11	1	10
貝塚市	-	-	-
貝塚	-	-	-
泉佐野市	70	29	41
泉佐野	70	29	41
高石市	18	-	18
高石	18	-	18
泉南市	65	13	52
岡田浦	48	13	35
樽井	17	-	17
阪南市	76	32	44
尾崎	34	12	22
西鳥取	18	7	11
下荘	24	13	11
志岡町	9	1	8
志岡	9	1	8
田尻町	22	6	16
田尻	22	6	16
岬町	103	15	88
淡輪	27	9	18
深日	20	2	18
谷川	39	1	38
小島	17	3	14

# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 3 漁業就業者統計

### (1) 自営・雇われ別漁業就業者数

単位：人

地域等別	計	自営漁業のみ	漁業雇われ	調査経営体と同じ市町村に居住している者
大阪府	1 036	587	449	377
大阪市	60	48	12	5
西淀川	18	6	12	5
北此花	x	x	x	x
港	14	14	-	-
大正	4	4	-	-
住吉	x	x	x	x
堺市	22	22	-	-
堺市	96	81	15	9
堺市	60	56	4	4
堺市浜寺	36	25	11	5
岸和田市	218	51	167	142
春木	117	15	102	86
岸和田	101	36	65	56
泉大津市	12	7	5	4
泉大津	12	7	5	4
貝塚市	-	-	-	-
貝塚	-	-	-	-
泉佐野市	194	101	93	80
泉佐野	194	101	93	80
高石市	29	8	21	21
高石	29	8	21	21
泉南市	64	61	3	3
岡田浦	47	44	3	3
樽井	17	17	-	-
阪南市	133	87	46	43
尾崎	47	44	3	3
西島取	35	12	23	23
下荘	51	31	20	17
忠岡町	17	10	7	3
忠岡	17	10	7	3
田尻町	25	22	3	2
田尻	25	22	3	2
岬町	188	111	77	65
淡輪	55	17	38	32
深日	47	12	35	29
谷川	65	65	-	-
小島	21	17	4	4

# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 3 漁業就業者統計

### (2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数

地域等別	男女計											75歳以上		
	計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳		65~69歳	70~74歳
大阪府	1 036	4	38	47	56	63	92	153	84	72	92	105	91	139
大阪市	60	1	2	4	1	8	6	14	-	2	1	6	7	8
西淀川	18	-	1	2	1	2	2	4	-	-	-	1	1	3
北此花	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
津	14	1	1	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-	-
大正	4	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
住吉	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
堺市	22	-	-	6	-	4	4	6	-	-	1	5	2	2
堺	96	-	4	4	3	2	4	11	7	2	20	12	11	16
堺市浜寺	60	-	1	3	3	2	4	8	6	2	12	6	5	8
岸和田市	36	-	3	1	-	-	-	3	1	-	8	6	6	8
春木	218	1	18	13	13	8	21	30	21	21	18	19	13	22
岸和田	117	-	10	9	11	6	11	18	6	12	12	7	6	17
泉大津市	101	1	8	10	4	2	10	12	15	9	11	7	7	5
泉大津	12	-	1	-	-	-	1	2	2	-	-	2	2	1
貝塚市	12	-	1	1	-	-	1	2	2	-	-	2	2	1
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	194	1	8	10	7	11	16	45	20	16	11	15	12	22
泉佐野	194	1	8	10	7	11	16	45	20	16	11	15	12	22
高石市	29	-	-	-	1	1	7	9	1	-	1	2	2	5
高石	29	-	-	-	1	1	7	9	1	-	1	2	2	5
泉南市	64	-	-	1	3	1	6	8	9	7	4	6	9	10
岡田浦	47	-	-	1	1	1	5	8	8	4	3	3	6	8
樽井	17	-	-	1	2	-	1	1	1	3	1	3	3	2
阪南市	133	1	3	7	14	7	6	14	9	14	12	13	11	22
尾崎	47	-	1	-	1	2	3	7	1	2	9	6	5	10
西島取	35	1	1	2	2	4	2	2	6	4	2	3	3	5
下荘	51	-	2	5	11	1	2	5	2	8	1	4	3	7
志岡町	17	-	1	-	1	1	2	5	3	-	1	1	2	-
志岡	17	-	1	-	1	1	2	5	3	-	1	1	2	-
田尻町	25	-	-	1	3	4	5	-	1	-	2	2	4	3
田尻	23	-	-	1	3	4	5	-	1	-	2	2	4	3
岬町	188	-	1	6	10	20	18	15	11	10	22	27	18	30
淡輪	55	-	-	3	4	12	6	6	4	1	2	6	7	7
深日	47	-	-	3	5	5	4	4	4	3	7	6	4	4
谷川	65	-	1	-	1	-	4	4	3	5	9	10	9	19
小島	21	-	-	-	-	3	2	1	-	1	4	5	5	-

単位：人

海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

3 漁業就業者統計

(2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数 (続)

地域等別	男													
	小計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
大阪府	997	4	37	45	53	59	83	142	78	62	76	92	84	122
大阪市	55	1	2	4	1	6	4	14	-	2	1	6	6	8
西淀川	18	-	1	2	1	2	2	4	-	-	-	-	2	3
北	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
此花	11	1	1	-	-	1	1	3	-	-	-	-	2	2
港	4	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
大正	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
住吉	20	-	-	-	-	3	1	6	-	-	1	5	2	2
堺市	91	-	4	4	3	1	3	10	7	2	19	12	10	16
堺	55	-	3	3	3	1	3	7	6	2	11	6	4	8
堺市浜寺	36	-	3	1	-	-	-	3	1	-	8	6	6	8
岸和田市	215	1	18	13	13	8	21	30	20	20	18	18	13	22
春木	117	-	10	9	9	6	11	18	6	12	7	12	6	17
岸和田	98	1	8	10	4	2	10	12	14	8	11	6	7	5
泉大津市	11	-	1	1	-	-	1	1	2	-	-	2	2	-
泉大津	11	-	1	1	-	-	1	2	2	-	-	2	2	-
貝塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉佐野市	160	1	8	9	7	11	13	38	18	13	6	12	11	13
泉佐野	160	1	8	9	7	11	13	38	18	13	6	12	11	13
高石市	29	-	-	-	-	1	7	9	1	-	1	2	2	5
高石	29	-	-	-	-	1	7	9	1	-	1	2	2	5
泉南市	61	-	-	1	2	1	6	8	9	6	3	6	9	10
岡田浦	45	-	-	-	-	1	5	8	8	4	2	3	6	8
樽井	16	-	-	1	2	-	1	-	1	2	1	3	3	2
阪南市	125	1	3	6	14	6	6	14	9	13	11	9	11	22
尾崎	44	1	1	2	1	2	3	7	1	2	8	4	5	10
西島取	33	1	2	2	3	3	1	2	6	4	2	4	3	5
下荘	48	-	2	4	11	1	2	5	2	7	1	3	3	7
忠岡町	17	-	1	-	1	1	2	1	3	-	1	1	2	-
忠岡	17	-	1	-	1	1	2	1	3	-	1	1	2	-
田尻町	25	-	-	1	3	4	5	-	1	-	2	2	4	3
田尻	25	-	-	1	3	4	5	-	1	-	2	2	4	3
岬町	148	-	-	6	8	20	15	12	8	6	14	22	14	23
淡輪	55	-	-	3	4	12	6	6	4	1	2	6	6	7
深日	44	-	-	4	4	5	5	4	4	3	7	6	6	3
谷川	32	-	-	-	-	2	2	1	-	2	3	6	5	13
小島	17	-	-	-	-	3	2	1	-	-	2	4	5	-

単位：人

# 海面漁業調査 市区町別・漁業地区別結果表

## 3 漁業就業者統計

### (2) 男女別・年齢階層別漁業就業者数 (続)

単位：人

地域等別	女													
	小計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
大阪府	99	-	1	2	3	4	9	11	6	10	16	13	7	17
大阪市	5	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	1	-
西淀川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北此花	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
津瀬	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-
大正	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住吉	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
堺市	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
堺	5	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	1	-
堺市浜寺	5	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-
岸和田市	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
春木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岸和田	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
泉大津市	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
泉大津	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
貝塚	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
貝塚	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
泉佐野市	34	-	-	1	-	-	3	7	2	3	5	3	1	9
泉佐野	34	-	-	1	-	-	3	7	2	3	5	3	1	9
高石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉南市	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
岡田浦	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
樽井	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阪南市	8	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	4	-	-
尾崎	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-
西鳥取	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-
下荘	3	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
忠岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
忠岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田尻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岬町	40	-	1	-	2	-	3	3	3	4	8	5	4	7
淡輪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深日	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
谷川	33	-	1	-	1	-	2	3	3	3	6	4	4	6
小島	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-

# 参 考 資 料

## 調 査 票 様 式

様式調第1号 漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）  
様式調第2号 漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）





2013年漁業センサス  
海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅰ  
(個人経営体用)

平成25年11月1日調査



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

**この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。**

〔記入上の注意〕

- 1 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）」の記入の仕方をよく読んでから、**黒の鉛筆又はシャープペンシル**を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。 ★○印は点線に沿って記入してください。

記入例	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	記入例	①
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	---

- 2 調査票の内容については、本年（平成25年）の**11月1日現在**で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、**平成24年11月1日から平成25年10月31日までの1年間**について記入してください。

<p>【統計調査員】</p> <p>氏名： 電話番号：</p>	<p>月 日（ ）</p> <p>午前・午後 時ごろに 調査票の回収に伺いますので、 それまでに該当する箇所の記入 をお願いします。</p>
-------------------------------------	--

《市町村連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード							経営組織コード	
大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号	1：共同経営に参加	2：共同経営に不参加
□□	□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□	□
市区町村名	漁業地区名	漁業集落名						
□□□□□□	□□□□□□	□□□□□□						

# I 世帯について

## 1 世帯員すべての人数

11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。

		すべての世帯員				うち、満14歳以下の世帯員			
701	男	:	:	:	:	:	:	:	:
702	女	:	:	:	:	:	:	:	:

## 2 世帯としての専業・兼業

(1) 当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

711	自家漁業専	兼業 自家漁業が主	業 他が主
	①	②	③

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

兼業の場合は、過去1年間（平成24年11月1日～平成25年10月31日）の収入が多い方を「主」としてください。

## 4 漁業を行った人

満15歳以上の世帯員（平成10年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間に漁業を行った人をもれなく記入してください。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については記入しないでください。

経営主とは、営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

経営主との続柄	平成25年11月1日現在の満年齢													男女の別						
	①													②		③				
	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	男 女						
	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	歳	歳	歳	以上	男	女	
	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	歳	歳	歳	歳				
続柄番号を記入	いずれかに〇印													いずれかに〇印						
731	0	1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
732	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
733	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
734	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
735	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
736	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
737	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			
738	:	:	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②			

- 続柄番号
- 01: 経営主
  - 02: 経営主の配偶者
  - 03: 子(満15歳以上)
  - 04: 子の配偶者
  - 05: 経営主の父母
  - 06: 経営主の配偶者の父母
  - 07: 兄弟姉妹
  - 08: 祖父母
  - 09: 孫(満15歳以上)
  - 10: 孫の配偶者
  - 11: その他(上記以外)

(2) 過去1年間の漁業以外の仕事について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

712	自 営 業					勤 め
	水産加工業	民 宿	遊 船	漁 業	その他	
	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	

共同経営や雇われて漁業を行っている方については、勤めに○印を付けてください。

	有	無
721	(1)	(2)

(3) 過去1年間の延べ利用者数を記入してください。

713	民 宿	:	:	:	:	:
714	遊 漁 船 業	:	:	:	:	:

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていないくてもかまいません。

6ページの全国漁業種類番号で当てはまる番号を記入して下さい。

④	⑤	⑥			⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
過去1年間にした仕事																
海上作業日数の	自家漁業の海上作業日数が最も多かった種類	⑤の漁業種類で使った船の大きさ			10月下旬に行った自家漁業の海上作業	自家漁業の陸上作業	過去1年以内に漁業を始めた人	うち、今年3月に学校を卒業した人	自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事	雇われて漁業以外の仕事	日数が最も多い仕事	日数の多い方		
		漁船非使用	10トン未満	10トン以上										自家漁業	他の仕事	
(日)	全種類を記入	いずれかに○印			当てはまる人に○印								下はまる番号を記入 いずれかに○印			
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)
:	:	1	:	:	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	:	(1)	(2)

**海上作業日数の数え方**

- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- なお、遊漁船業は含みません。

- 1: 自家漁業
- 2: 自家漁業以外の自営業
- 3: 共同経営の漁業の仕事
- 4: 雇われて漁業の仕事
- 5: 雇われて漁業以外の仕事

## II 自家漁業に雇った人

2 ページの世帯員を除いた「雇った人数」を記入してください。

### 1 海上作業に雇った人数

(1) 11月1日現在の海上作業に雇った人数を記入してください。

(人)

201	①				②				③				④				⑤				⑥				⑦			
	計 (②+⑦)				日本人 (③+④+⑤)				居住地								外国人											
									同 一 市 町 村				そ の 他 の 県 内								県 外							
								うち、過去1年以内に漁業を始めた人																				
201	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

過去1年以内に漁業を始めた人とは、調査期日前1年間に、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、以下のいずれかに該当する者です。

- ・ 新たに漁業を始めた者（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた者を含む。）
- ・ 他の仕事の主であったが、漁業が主となった者（他の産業に従事等）
- ・ 普段の状態が仕事を主としていなかったが、漁業が主になった者（学生等）

(2) ②の日本人のうち、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を記入してください。

(人)

211	計	海上作業を行った人数				うち、居住地が同一市町村			
		男		女		男		女	
		:	:	:	:	:	:	:	:
212	15~19歳	:	:	:	:	:	:	:	:
213	20~24歳	:	:	:	:	:	:	:	:
214	25~29歳	:	:	:	:	:	:	:	:
215	30~34歳	:	:	:	:	:	:	:	:
216	35~39歳	:	:	:	:	:	:	:	:
217	40~44歳	:	:	:	:	:	:	:	:
218	45~49歳	:	:	:	:	:	:	:	:
219	50~54歳	:	:	:	:	:	:	:	:
220	55~59歳	:	:	:	:	:	:	:	:
221	60~64歳	:	:	:	:	:	:	:	:
222	65~69歳	:	:	:	:	:	:	:	:
223	70~74歳	:	:	:	:	:	:	:	:
224	75歳以上	:	:	:	:	:	:	:	:

### 2 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

(人)

231	計	:	:	:	:
232	男	:	:	:	:
233	女	:	:	:	:

### Ⅲ 漁船

1 過去1年間に漁業に使用した漁船  
 当てはまる番号をすべて○で囲んでください。  
 (借りた漁船を含みます。)

2 無動力漁船と船外機付漁船の隻数  
 漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在  
 で持っている隻数を記入してください。(借  
 りている漁船を含み、貸している漁船は含み  
 ません。)

漁船 非使用	動力漁船	船外機付 漁船	無動力 漁船	(隻)
301	①	①	①	302 無動力船 : : 303 船外機付船 : :

漁船非使用に○印を付けた場合は次のページへ進んでください。

平成25年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、漁業経営体が管理運営している漁船については、「持っている」に○印を付けてください。

1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、他は無動力漁船としてください。

3 動力漁船  
 【動力漁船についてのみ記入】

	①					②		③			④	
	過去1年間に使用した動力漁船 (借りた漁船を含みます。)					11月1日現在で 持っている動力漁船		過去1年間の 出漁日数			販売金額が 最も多かった 漁業種類	
	総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位 を切り下げてください。)					11月1日現在で 持っている いずれかに ○印		(日)			全国漁業種類 番号を記入	
	万	千	百	十	小数点							
401	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
402	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
403	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
404	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
405	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
406	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
407	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
408	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
409	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:
410	:	:	:	:	:	①	②	:	:	:	1	:

借りている漁船は含みません。貸している漁船は含みません。

出漁日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ なお、遊漁船業は含みません。

6ページの全国漁業種類番号で当てはまる番号を記入してください。

#### IV 漁業経営について

##### 1 営んだ漁業種類

(1) 過去1年間に自家漁業で行った、すべての漁業種類を○で囲んでください。

##### 【網漁業】

##### 【はえ縄、釣、その他漁業】

##### 【海面養殖(種苗養殖含む)】

全国漁業種類番号

全国漁業種類番号

全国漁業種類番号

【網漁業】		す 當 ん だ も の に ○ 印	【はえ縄、釣、その他漁業】		す 當 ん だ も の に ○ 印	【海面養殖(種苗養殖含む)】		す 當 ん だ も の に ○ 印
全国漁業種類番号			全国漁業種類番号			全国漁業種類番号		
101	底びき網	1	120	遠洋まぐろはえ縄	1	136	ぎんざけ養殖	1
102	以西底びき網	1	121	はえ縄	1	137	ぶり類養殖	1
103	沖合底びき網	1	122	沿岸まぐろはえ縄	1	138	まだい養殖	1
104	1 そうびき	1	123	その他のはえ縄	1	139	養殖	1
105	2 そうびき	1	124	遠洋かつお一本釣	1	140	まぐろ類養殖	1
106	船びき網	1	125	近海かつお一本釣	1	141	その他の魚類養殖	1
107	まき網	1	126	沿岸かつお一本釣	1	142	ほたてがい養殖	1
108		1 そうまき	1	127	遠洋いか釣	1	143	かき類養殖
109	2 そうまき	1	128	近海いか釣	1	144	その他の貝類養殖	1
110	その他	1	129	沿岸いか釣	1	145	くるまえび養殖	1
111	中・小型まき網	1	130	ひき縄釣	1	146	ほや類養殖	1
112	刺網	1	131	その他の釣	1	147	その他の水産動物類養殖	1
113	さけ・ます流し網	1	132	小型捕鯨	1	148	こんぶ類養殖	1
114	かじき等流し網	1	133	潜水器漁業	1	149	わかめ類養殖	1
115	その他の刺網	1	134	採貝・採藻	1	150	のり類養殖	1
116	さんま棒受網	1	135	その他の漁業	1	151	その他の海藻類養殖	1
117	大型定置網	1				152	真珠養殖	1
118	さけ定置網	1				153	真珠母貝養殖	1
119	小型定置網	1						
	その他の網漁業	1						

3ページの4「漁業を行った人」及び5ページⅢの3「動力漁船の全国漁業種類番号」を記載する項目については、全国漁業種類番号を使用してください。

(2) 過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものと、2番目に多かったものを、上記(1)の全国漁業種類番号101～153から選んで記入してください。

161	年間販売金額第1位の漁業種類	1	:	:
-----	----------------	---	---	---

162	年間販売金額第2位の漁業種類	1	:	:
-----	----------------	---	---	---

## 2 地方選定漁業種類について

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、自家漁業で行ったすべての漁業種類を○で囲んでください。

地方選定漁業種類				○ 印 欄	地方選定漁業種類				○ 印 欄
番 号		種 類 名			番 号		種 類 名		
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	
：	：	：		①	：	：	：	①	

養殖を行っていない場合は8ページの「4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額」へ進んでください。

## 3 海面養殖業

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

### (1) 魚類養殖

養殖場の施設面積と使用している面積（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。

(m<sup>2</sup>)

		①					②				
		養殖場の施設面積					うち、使用している面積				
511	魚類養殖の合計	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
512	うち、ぶり類	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
513	うち、まだい	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
514	うち、ひらめ	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
515	うち、陸上水槽	：	：	：	：	：					
516	うち、まぐろ類	：	：	：	：	：					

借りている施設の面積も含めます。

### (2) ほたてがい養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

#### ア いかだ垂下式、簡易垂下式

台数と1台の平均面積を記入してください。

521 台 数

522 平均面積

#### イ はえ縄

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ）の長さを記入してください。

523



(3) **かき類養殖**

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式

イ はえ縄

ウ 地まき式、そだひび式

台数と1台の平均面積を記入してください。 万 千 百 十 (台)

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。

養殖している養殖場の面積を記入してください。

531	台 数	:	:	:	:	:	:	:	:
万 千 百 十 (m <sup>2</sup> )									

万 千 百 十 (m)

万 千 百 十 (m<sup>2</sup>)

532	平均面積	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	------	---	---	---	---	---	---	---	---

533	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

534	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(4) **わかめ類養殖**

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。

万 千 百 十 (m)

541	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(5) **のり類養殖**

施設の面積を平方メートル単位で記入してください。

万 千 百 十 (m<sup>2</sup>)

551	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（養殖施設の面積には潮通し、船通しは含みません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。）

(6) **真珠養殖**

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

万 千 百 十 (台)

561	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(7) **真珠母貝養殖**

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

万 千 百 十 (台)

571	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

養殖を行っていない場合は、「うち海面養殖」の販売金額なしに〇印を付けてください。

販売金額なし	100万円未満	100万円未満	300万円未満	500万円未満	800万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満	1億円未満	2億円未満	5億円未満	10億円以上
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

581	販売金額	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
582	うち、海面養殖	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

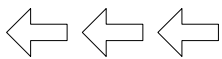
5 過去1年間のすべての漁獲物・収穫物の出荷先を〇で囲んでください。そのうち、出荷額の最も多かった出荷先一つを〇で囲んでください。

場又は荷さばき所	漁業協同組合の市場	外の卸売市場	漁業協同組合	業者	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他
----------	-----------	--------	--------	----	-----------	------	----	-----	------	-----

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

内容の問合せのみに使用させていただきますので、記入された方の氏名と電話番号の記入をお願いします。  
記入者：  
電話番号：

591	出荷先	①	①	①	①	①	①	①	①	①
592	最も多い出荷先	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧



入力方向



様式調第2号

秘  
農林水産省

統計法に基づく基幹統計  
漁業構造統計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

# 2013年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票Ⅱ (団体経営体用)

平成25年11月1日調査

**この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。**

〔記入上の注意〕

1 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）」の記入の仕方をよく読んでから、**黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。**

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。 ★○印は点線に沿って記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

記入例 ○

2 調査票の内容については、本年（平成25年）の**11月1日現在**で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、**平成24年11月1日から平成25年10月31日までの1年間**について記入してください。

<p>【統計調査員】</p> <p>氏名： _____</p> <p>電話番号： _____</p>	<p>月 日 ( )</p> <p>午前・午後 時ごろに</p> <p>調査票の回収に伺いますので、</p> <p>それまでに該当する箇所の記入をお願いします。</p>
--	--

《市町村連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

大海区 都府県(振興局) 市区町村 漁業地区 調査区 漁業集落 客体番号

●●	-	●●●	-	●●●●	-	●●●●	-	●●●●	-	●●●	●
----	---	-----	---	------	---	------	---	------	---	-----	---

市区町村名 漁業地区名 漁業集落名 代表者氏名

_____	_____	_____	_____
-------	-------	-------	-------

経営組織コード

- 3：会社
- 4：漁業協同組合
- 5：漁業生産組合
- 6：共同経営
- 7：その他

_____	「会社」の方は…………… <b>2～8</b> ページを記入してください →
_____	「共同経営」の方は…………… <b>2～7</b> ページを記入してください →
_____	「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」… <b>3～7</b> ページを記入してください →

会社の方が記入してください

## 会-I 事業所の概要

### 1 本所・支所の区分と会社の種類

それぞれ当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

〔特例有限会社（旧制度の有限会社を含む。）は、株式会社に含みます。〕

	本所・支所の区分			会社の種類	
	単独事業所	本所・本社	支所・支社	株式	その他
801	①	②	③	①	②

### 2 11月1日現在の従業者数

漁業と漁業以外も含めたすべての従業者数を記入してください。

〔本所・本社の場合は、支社・支所を含めた従業者数ではなく、本所・本社のみので従業者数を記入してください。〕

802 (人)

:	:	:	:
---	---	---	---

数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。

次のページへ

## 共-I 共同経営について

共同経営とは、2経営体（法人を含みます。）以上で、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、共同で漁業経営を行うことをいいます。

### 1 出資金

現物出資を除く出資金について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

現物出資のみ又は	10	10	30	50	100	200	500	1,000	3,000	
	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上	
831	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

現物出資とは、漁船や漁網などのもちよりをいいます。

### 2 出資者の人数

出資金を出資した人と現物出資をした人の合計の人数を記入してください。

832 (人)

:	:	:	:
---	---	---	---

数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。

次のページへ

共同経営の方が記入してください

# I 漁業の従事者

漁業協同組合の方は、直接、漁協の漁業に従事した人を、共同経営の方は、共同経営の漁業に従事した人について記入してください。

## 1 海上作業の従事者数

(1) 11月1日現在の海上作業の従事者数を記入してください。(人)

計 (②+⑦)	日本人 (③+④+⑤)	居住地				外国人														
		同市	一町	その他 の県内	県外		うち、過去1 年以内に漁業 を始めた人 (新規就業者)													
								①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
201	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

**過去1年以内に漁業を始めた人(新規就業者)**とは、調査期日前1年間に、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、以下のいずれかに該当する者です。

- ・ 新たに漁業を始めた者（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた者を含む。）
- ・ 他の仕事が主であったが、漁業が主となった者（他の産業に従事等）
- ・ 普段の状態が仕事を主としていなかったが、漁業が主になった者（学生等）

(2) ②の日本人のうち、過去1年間（平成24年11月1日～平成25年10月31日）に30日以上海上作業を行った人数を記入してください。(人)

		海上作業を行った人数		うち、居住地が同一市町村							
		男	女	男	女						
211	計	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
212	15～19歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
213	20～24歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
214	25～29歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
215	30～34歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
216	35～39歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
217	40～44歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
218	45～49歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
219	50～54歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
220	55～59歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
221	60～64歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
222	65～69歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
223	70～74歳	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
224	75歳以上	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

## 2 陸上作業の従事者数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最盛期の従事者数を記入してください。

(人)

231	計	:	:	:	:
232	男	:	:	:	:
233	女	:	:	:	:

## II 漁船

### 1 過去1年間に漁業に使用した漁船

当てはまる番号をすべて○で囲んでください。  
（借りた漁船を含みます。）

	漁船 非使用	動力漁船	船外機付 漁船	無動力 漁船
301	○	○	○	○

漁船非使用に○印を付けた場合は次のページへ進んでください。

### 2 無動力漁船と船外機付漁船の隻数

漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で保有している隻数を記入してください。  
（借りている漁船は含み、貸している漁船は含みません。）

302	無動力 漁船	：	：
303	船外機付 漁船	：	：

(隻)  
1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船とし、他は無動力漁船としてください。

平成25年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、漁業経営体で管理運営している漁船については、「保有している」に○印を付けてください。

### 3 動力漁船

【動力漁船についてのみ記入】

	①					②		③			④		
	過去1年間に使用した動力漁船 (借りた漁船を含みます。)					11月1日現在の保有の有無		過去1年間の出漁日数			販売金額が最も多かった漁業種類		
	総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位を切り下げてください。)					11月1日現在の保有している	11月1日現在の保有していない	(日)			全国漁業種類番号を記入		
	万	千	百	十	小数点	いずれかに○印							
401	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
402	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
403	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
404	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
405	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
406	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
407	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
408	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
409	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：
410	：	：	：	：	：	○	○	：	：	：	1	：	：

借りている漁船は含みません。貸している漁船は含みません。

#### 出漁日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ なお、遊漁船業は含みません。

5ページの全国漁業種類番号で当てはまる番号を記入してください。

### Ⅲ 漁業経営について

#### 1 営んだ漁業種類

(1) 過去1年間に行った、すべての漁業種類を○で囲んでください。

##### 【網漁業】

全国漁業種類番号

101	底びき網	遠洋底びき網	○1
102		以西底びき網	○1
103		沖合底びき網 1 そうびき	○1
104		沖合底びき網 2 そうびき	○1
105		小型底びき網	○1
106	船びき網		○1
107	まき網	1 そうまき遠洋 かつお・まぐろ	○1
108		1 そうまき近海 かつお・まぐろ	○1
109		1 そうまき その他	○1
110		2 そうまき	○1
111		中・小型まき網	○1
112	刺網	さけ・ます流し網	○1
113		かじき等流し網	○1
114		その他の刺網	○1
115		さんま棒受網	○1
116		大型定置網	○1
117		さけ定置網	○1
118		小型定置網	○1
119		その他の網漁業	○1

##### 【はえ縄、釣、その他漁業】

全国漁業種類番号

120	はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	○1
121		近海まぐろはえ縄	○1
122		沿岸まぐろはえ縄	○1
123		その他のはえ縄	○1
124	釣	遠洋かつお一本釣	○1
125		近海かつお一本釣	○1
126		沿岸かつお一本釣	○1
127		遠洋いか釣	○1
128		近海いか釣	○1
129		沿岸いか釣	○1
130		ひき縄釣	○1
131		その他の釣	○1
132		小型捕鯨	○1
133		潜水器漁業	○1
134		採貝・採藻	○1
135		その他の漁業	○1

##### 【海面養殖(種苗養殖含む)】

全国漁業種類番号

136	魚類養殖	ぎんざけ養殖	○1
137		ぶり類養殖	○1
138		まだい養殖	○1
139		ひらめ養殖	○1
140		まぐろ類養殖	○1
141		その他の魚類養殖	○1
142		ほたてがい養殖	○1
143		かき類養殖	○1
144		その他の貝類養殖	○1
145		くるまえび養殖	○1
146		ほや類養殖	○1
147		その他の水産動物類養殖	○1
148		こんぶ類養殖	○1
149	わかめ類養殖	○1	
150	のり類養殖	○1	
151	その他の海藻類養殖	○1	
152	真珠養殖	○1	
153	真珠母貝養殖	○1	

4ページのⅡの3「動力漁船の全国漁業種類番号」を記載する項目については、全国漁業種類番号を使用してください。

(2) 過去1年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものと、2番目に多かったものを、上記(1)の全国漁業種類番号101~153から選んで記入してください。

161	年間販売金額第1位の漁業種類	1	:	:
-----	----------------	---	---	---

162	年間販売金額第2位の漁業種類	1	:	:
-----	----------------	---	---	---

**2 地方選定漁業種類について**

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、行ったすべての漁業種類を○で囲んでください。

地方選定漁業種類				○ 印 欄
番 号		種 類 名		
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①

地方選定漁業種類				○ 印 欄
番 号		種 類 名		
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①
：	：	：		①

養殖を行っていない場合は7ページの「4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額」へ進んでください。

**3 海面養殖業**

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

**(1) 魚類養殖**

養殖場の施設面積と使用している面積（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。

(m<sup>2</sup>)

借りている施設の面積も含めます。

		①	②											
		養殖場の施設面積	うち、使用している面積											
511	魚類養殖の合計	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
512	うち、ぶり類	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
513	うち、まだい	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
514	うち、ひらめ	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
515	うち、陸上水槽	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
516	うち、まぐろ類	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：

**(2) ほたてがい養殖**

当てはまる養殖方法に記入してください。

**ア いかだ垂下式、簡易垂下式**

台数と1台の平均面積を記入してください。(台)

521	台数	：	：	：	：	：	：
-----	----	---	---	---	---	---	---

522	平均面積	：	：	：	：	：	：
-----	------	---	---	---	---	---	---

**イ はえ縄**

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄(ロープ)）の長さを記入してください。  
万 千 百 十 (m)

523	：	：	：	：	：	：	：
-----	---	---	---	---	---	---	---

(3) **かき類養殖**

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式      イ はえ縄      ウ 地まき式、そだひび式

台数と1台の平均面積を記入してください。 万 千 百 十 (台)

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。

養殖している養殖場の面積を記入してください。

531 台数  :  :  :  :  :  :  :

万 千 百 十 (㎡)

万 千 百 十 (m)

万 千 百 十 (㎡)

532 平均面積  :  :  :  :  :  :  :

533  :  :  :  :  :  :  :

534  :  :  :  :  :  :  :

(4) **わかめ類養殖**

幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。

万 千 百 十 (m)

541  :  :  :  :  :  :  :

(5) **のり類養殖**

施設の面積を平方メートル単位で記入してください。

万 千 百 十 (㎡)

551  :  :  :  :  :  :  :

（養殖施設の面積には潮通し、船通しは含めません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。）

(6) **真珠養殖**

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

万 千 百 十 (台)

561  :  :  :  :  :  :  :

(7) **真珠母貝養殖**

いかだ台数を記入してください。（かご100つりを1台としてください。）

万 千 百 十 (台)

571  :  :  :  :  :  :  :

4 過去1年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

養殖を行っていない場合は、「うち海面養殖」の販売金額なしに〇印を付けてください。

販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
--------	---------	---------------	---------------	---------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------	-----------	-----------	------------	--------

581	販売金額	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
582	うち、海面養殖	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

5 過去1年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先を〇で囲んでください。そのうち、出荷額の最も多かった出荷先一つを〇で囲んでください。

591	出荷先	①	①	①	①	①	①	①	①	①
592	最も多い出荷先	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	

「会社」以外の方の調査は以上で終わりですが、記入者名と連絡先について、次頁に記入願います。



2 ページの本所・支所の区分が「本所・本社」及び「単独事業所」の場合に記入してください。

## 会-Ⅱ 支所・支社も含めた会社全体について

### 1 支所・支社も含めた会社全体の従業者数

万 千 百 十 (人)

803	計	:	:	:	:	:	:
804	常時従業者	:	:	:	:	:	:
805	その他	:	:	:	:	:	:

### 2 資本金

当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

(株式会社については払込済み資本金の金額、その他については出資金の金額で当てはまる番号を○で囲んでください。)

100万円未満	100万円未満	200万円未満	500万円未満	1,000万円未満	3,000万円未満	5,000万円未満	1億円未満	10億円以上
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

### 3 漁業の専業・兼業

(1) 過去1年間に行った事業が漁業のみの場合は「2」、他の事業も行った場合は「1」を○で囲んでください。

	兼業	専業
807	①	②

「専業」で本所・本社の場合は「4 事業別の子会社数」へ進んでください。なお、漁業専業で単独事業所の場合はここで終わりです。

(2) 過去1年間の総販売金額に占める漁業部門の割合について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

25%未満	25~	50~	75%以上
①	②	③	④

(3) 過去1年間に漁業以外に行ったすべての事業の事業所の数を記入してください。そのうち販売金額が最も多かったものを○で囲んでください。

		事業所の数	販売金額が最も多かったもの一つに○印
811	製造業 水産加工業	:	①
812	製造業 その他	:	②
813	卸売・小売業、飲食業	:	③
814	サービス業	:	④
815	その他 冷蔵倉庫業	:	⑤
816	その他 その他	:	⑥

(4) 自社用の冷凍・冷蔵工場数を記入してください。(寄託品を取り扱わない自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数)

817	:	:
-----	---	---

### 4 事業別の子会社数

事業別に子会社数を記入してください。

821	漁業	:	:
822	製造業	水産加工業	:
823		その他	:
824	卸売・小売業、飲食業	:	:
825	サービス業	:	:
826	その他	冷蔵倉庫業	:
827		その他	:

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

内容の問合せのみに使用させていただきますので、記入された方の氏名と電話番号の記入をお願いします。

記入者： \_\_\_\_\_ 電話番号： \_\_\_\_\_



総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 咲州庁舎 19 階

TEL 06(6210)9206

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top/index.html>

この冊子は、障がい者施設等で作成された印刷物であり、110 部作成し、一部あたりの単価は 874 円です。

平成 27 年 3 月発行



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。